

令和5年度

主要施策の成果に関する調書

環境林務部

目 次

5 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生	5
(1) 地球環境を守る脱炭素社会づくり	5
① 温暖化防止に向けた気運の醸成	5
② 温室効果ガス排出削減対策等の推進	10
③ 多様で健全な森林・藻場づくりの推進	14
(2) 環境負荷が低減される循環型社会の形成	25
① ごみの排出抑制・リサイクル等の促進	25
② 産業廃棄物の排出抑制，減量化，リサイクル及び処理施設整備の促進	29
③ 産業廃棄物の適正処理の推進	30
(3) 自然と共生する地域社会づくり	34
① 多様な自然環境の保全・再生	34
② 自然に学び，自然とふれあい，自然を生かす取組の推進	50
③ 世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進	52
6 安心・安全な県民生活の実現	55
(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化	55
① 防災・減災対策，国土強靱化の充実強化	55
② 様々な感染症への対応	57
(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	58
① 食品等の安心・安全の確保	58
8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進	59
(1) 個性を生かした地域づくり	59
① 地域特性を生かした活力の創出	59
9 多様で魅力ある奄美・離島の振興	60
(1) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興	60
① 島々の魅力を生かした地域づくり	60
(2) 世界自然遺産の保全と持続的な観光の推進	61
① 世界自然遺産の保全と利用の両立	61
10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上	62
(1) 人づくり・地域づくりの強化	62
① 農林水産業を支える人材の確保・育成	62
(2) 生産・加工体制の強化，付加価値の向上	67
① 県産材の供給体制強化と特産林産物の産地づくり	67
② 6次産業化の推進	79
③ ロボット技術，ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦	80
④ 農林水産業における災害の防止等	81
(3) 販路拡大・輸出拡大	83
① 国内市場のニーズに対応した農林水産物の販売対策と利用促進	83
② 「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大	85
11 観光の「稼ぐ力」の向上	86
(1) 魅力ある癒やしの観光地の形成	86

① 観光関係施設等の整備	86
13 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出	87
(1) 地域産業の振興を支える人材の確保・育成	87
① 農林水産業を支える人材の確保・育成	87
14 デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上	89
(1) 暮らしと産業のデジタル化	89
① 産業に関するデジタル化	89
15 持続可能な行財政運営	90
(1) 持続可能な行財政構造の構築	90
① 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり	90
16 新型コロナウイルス感染症に係る対策	91
(1) 経済活動の回復	91
17 原油価格・物価高騰等総合緊急対策	92
(1) 原油価格・物価高騰等総合緊急対策	92

5 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生

(1) 地球環境を守る脱炭素社会づくり

① 温暖化防止に向けた気運の醸成

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 全 対 策 費	26,914	20,181	5,205	1,528	25,785	20,056	4,769	960
内								
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業 (かごしま県民運動推進事業)	455	—	402	53	374	—	374	—
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業 (地球温暖化対策制度検討事業)	1,475	—	—	1,475	960	—	—	960
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業 (こども環境教育支援事業)	2,520	—	2,520	—	2,444	—	2,444	—
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業 (かごしま国体・かごしま大会CO2オフセット事業)	1,886	—	1,886	—	1,812	—	1,812	—
訳								
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業 (環境学習での地球温暖化対策普及啓発事業)	397	—	397	—	139	—	139	—
カーボンニュートラル普及啓発事業	20,181	20,181	—	—	20,056	20,056	—	—
計	26,914	20,181	5,205	1,528	25,785	20,056	4,769	960

(1) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（環境林務課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

ア かごしま県民運動推進事業

県民、事業者、行政が一体となって環境保全のための具体的な活動を全県的に展開する「地球環境を守るかごしま県民運動」の推進を図ることにより、ふるさと鹿児島のかげがえのない環境を守り育て、次の世代に引き継いでいく。

イ 地球温暖化対策制度検討事業

「県地球温暖化対策推進条例」及び「県地球温暖化対策実行計画」の推進及び普及・啓発に努める。

ウ こども環境教育支援事業

環境や環境問題に関心を持つきっかけづくりを提供することにより、自主的な環境保全活動を支援するとともに持続可能な社会づくりに主体的に参加できる人材を育成する。

エ かごしま国体・かごしま大会CO2オフセット事業

日頃の省エネ行動を促進するため、かごしま国体・かごしま大会の開・閉会式におけるCO2排出量を県民・事業者の省エネ行動で埋め合わせる。

オ 環境学習での地球温暖化対策普及啓発事業

地球温暖化の現状や脱炭素化の必要性、個人や家庭レベルで実践できる省エネや再エネ活用等の地球温暖化対策について県民に普及・啓発を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容																								
<p>地球環境を守るかごしま県民運動推進事業</p> <p>かごしま県民運動推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「地球環境を守るかごしま県民運動推進会議」の運営（総会の開催） 議決日：令和5年7月14日 場 所：市町村自治会館4階大ホール 構 成：159団体 「地球環境を守るかごしま県民運動推進大会」の開催 <table border="1" data-bbox="644 557 1251 725"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加者数</th> <th>環境保全活動優秀団体表彰数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>—</td> <td>5団体</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>172人</td> <td>6団体1個人</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>123人</td> <td>4団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、環境保全活動優秀団体等表彰式のみ実施</p> 啓発資料の配布 省エネ・節電啓発リーフレット(1,960部) 県地球温暖化対策推進条例に基づき、事業者の意欲向上と地球温暖化対策の普及促進のため、温室効果ガスの排出の量の削減に積極的に取り組み、他の模範となる事業者を表彰 <table border="1" data-bbox="644 1021 1367 1189"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象事業者</th> <th>表彰事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>52事業者</td> <td>2事業者（優秀賞：0，優良取組賞：2）</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>25事業者</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>42事業者</td> <td>該当なし</td> </tr> </tbody> </table> 		参加者数	環境保全活動優秀団体表彰数	R3年度	—	5団体	R4年度	172人	6団体1個人	R5年度	123人	4団体		対象事業者	表彰事業者	R3年度	52事業者	2事業者（優秀賞：0，優良取組賞：2）	R4年度	25事業者	該当なし	R5年度	42事業者	該当なし
	参加者数	環境保全活動優秀団体表彰数																							
R3年度	—	5団体																							
R4年度	172人	6団体1個人																							
R5年度	123人	4団体																							
	対象事業者	表彰事業者																							
R3年度	52事業者	2事業者（優秀賞：0，優良取組賞：2）																							
R4年度	25事業者	該当なし																							
R5年度	42事業者	該当なし																							
<p>地球温暖化対策制度検討事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルフェア等を活用し、「県地球温暖化対策実行計画」を周知 県地球温暖化対策推進条例に基づき、特定事業者等から提出のあった「温室効果ガス排出量削減計画書」及び「実施状況報告書」のHPにおける公表 <p>【公表状況】</p> <table border="1" data-bbox="644 1487 1367 1704"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">特定事業者</th> </tr> <tr> <th>特定事業者数</th> <th>排出量削減計画書</th> <th>実施状況報告書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度末</td> <td>152者</td> <td>152者</td> <td>150者</td> </tr> <tr> <td>R4年度末</td> <td>147者</td> <td>147者</td> <td>148者</td> </tr> <tr> <td>R5年度末</td> <td>144者</td> <td>144者</td> <td>145者</td> </tr> </tbody> </table>		特定事業者			特定事業者数	排出量削減計画書	実施状況報告書	R3年度末	152者	152者	150者	R4年度末	147者	147者	148者	R5年度末	144者	144者	145者					
	特定事業者																								
	特定事業者数	排出量削減計画書	実施状況報告書																						
R3年度末	152者	152者	150者																						
R4年度末	147者	147者	148者																						
R5年度末	144者	144者	145者																						
<p>子ども環境教育支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「かごしま子ども環境大臣」事業 小中学生を対象に環境保全に関する「環境レター」を募集し、優秀作品の提出者を「かごしま子ども環境大臣」に任命し、「かごしま子ども環境大臣サミット」を開催した。 																								

事業名	事業実施内容																
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業																	
こども環境教育支援事業	<p>【環境レターの応募状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>595人</td> <td>511人</td> <td>486人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1,828人</td> <td>904人</td> <td>732人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,423人</td> <td>1,415人</td> <td>1,218人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・学ぶ環境体験学習塾 小中学生及びその保護者を対象に学ぶ環境体験学習塾（座学・工作）を県内7か所で開催した。 参加者数：172人 ・「体験活動の場」の活用 小学校で児童・教師を対象に2か所で3回、体験活動を通じた環境学習を開催した。 参加者数：延べ316人 	区分	R3	R4	R5	小学校	595人	511人	486人	中学校	1,828人	904人	732人	計	2,423人	1,415人	1,218人
区分	R3	R4	R5														
小学校	595人	511人	486人														
中学校	1,828人	904人	732人														
計	2,423人	1,415人	1,218人														
かごしま国体・かごしま大会CO2オフセット事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の省エネ行動を促進することを目的として、かごしま国体・かごしま大会の開・閉会式におけるCO2排出量を県民・事業者の省エネ行動で埋め合わせるCO2オフセットを実施。 取組期間：7月～10月 集計量：1,060トン（目標：471トン） 参加者：延べ2,058人 参加事業所：239事業所 																
環境学習での地球温暖化対策普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催 日 程 令和5年6月8日（木） 13：00～16：30 場 所 鹿児島県庁13階 13-環-1会議室 内 容 ①事業の実施方法等について ②講演：「最新の地球温暖化の対策と現状」 歌川学氏（国立研究開発法人産業技術総合研究所主任研究員） ③講師との意見交換 など 参加者 12人（鹿児島県環境学習指導者人材バンク登録者） ・講師派遣件数（実績） 5件 																

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

地球環境を守るかごしま県民運動の全県的な展開により、県民・事業者が一体となった地球温暖化対策の促進が図られた。

目標：本県の温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比46%削減（森林吸収による削減効果を含む。）

（鹿児島県地球温暖化対策実行計画）

本県の温室効果ガスの排出量

（単位：千トンCO2）

	2013年度 （基準年度）	2019年度	2020年度	2021年度		
					基準年度比	前年度比
温室効果ガス排出量	15,223	12,080	11,808	11,262	△26.0%	△4.6%
森林吸収量	—	1,902	1,886	1,823	—	△3.3%
森林吸収量を含む排出量	15,223	10,178	9,922	9,439	△38.0%	△4.9%

(2) カーボンニュートラル普及啓発事業（環境林務課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化の現状、温室効果ガスの排出削減や気候変動への適応の必要性に対する県民・事業者の気運醸成や理解の深化を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容																	
カーボンニュートラル普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオでの広報 カーボンニュートラルについて普及啓発するCMの放送 放送期間：R5.10.6～R5.10.31（116本） ・スタジアム等の大型ビジョンによる広報 令和4年度に作成したテレビCMを国体ビジョン等で放映 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">上映場所</th> <th style="text-align: center;">期間数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>白波スタジアム</td> <td>10/7国体開会式 1本</td> </tr> <tr> <td>アミュ広場</td> <td>10/1～10/31 32本/日</td> </tr> <tr> <td>センテラス天文館</td> <td>10/1～10/31 32本/日</td> </tr> </tbody> </table> ・「カーボンニュートラルフェア inかのや」の開催 開催日：令和5年11月26日 場 所：リナシティかのや 参加者：約2,000人 ・「カーボンニュートラルフェア inさつまぜんだい」の開催 開催日：令和6年2月12日 場 所：薩摩川内市国際交流センター 参加者：約2,800人 ・「気候変動セミナー」の開催 本県における気候変動に関する理解を深め、気候変動に適応した行動をとるよう促すセミナーを開催した。（カーボンニュートラルフェア内で開催） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td></td> <td>カーボンニュートラルフェア inかのや</td> <td>カーボンニュートラルフェア inさつまぜんだい</td> </tr> <tr> <td>開催日</td> <td>令和5年11月26日</td> <td>令和6年2月12日</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>36人</td> <td>約80人</td> </tr> </tbody> </table> ・温室効果ガス排出量削減マニュアルの改定 平成21年度作成の事業者向けマニュアルを改定し、マニュアルに記載の省エネ対策等を実践してもらうことで、温室効果ガス排出削減を図った。 ・カーボンニュートラル普及啓発用として「省エネ家電購入促進」に係るチラシ及びポスター作成 送付先：県内市町村、地域振興局・支庁、鹿児島県電機商業組合加盟店、県公共施設、県内家電量販店 	上映場所	期間数量	白波スタジアム	10/7国体開会式 1本	アミュ広場	10/1～10/31 32本/日	センテラス天文館	10/1～10/31 32本/日		カーボンニュートラルフェア inかのや	カーボンニュートラルフェア inさつまぜんだい	開催日	令和5年11月26日	令和6年2月12日	参加者	36人	約80人
上映場所	期間数量																	
白波スタジアム	10/7国体開会式 1本																	
アミュ広場	10/1～10/31 32本/日																	
センテラス天文館	10/1～10/31 32本/日																	
	カーボンニュートラルフェア inかのや	カーボンニュートラルフェア inさつまぜんだい																
開催日	令和5年11月26日	令和6年2月12日																
参加者	36人	約80人																

事業名	事業実施内容
カーボンニュートラル普及啓発事業	<p>・次世代環境リーダー育成事業「アースバトン～九州・山口の未来～」への派遣</p> <p>開催日時：令和5年10月21日（土）～22日（日）</p> <p>場 所：波戸岬少年自然の家（佐賀県唐津市）</p> <p>参加者：高校生：43人 引率者：20人</p> <p>うち鹿児島県（参加者 高校生：5人（鹿児島水産高等学校））</p> <p>内 容：世界の環境情勢に関する講話，各県ごとのアクションプランの検討，海岸清掃，カードゲームを使ったごみ問題に関するワークショップ</p>

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

カーボンニュートラルの実現に向け，取組に対する気運醸成・理解の深化が図られたことにより，県民・事業者の省エネや温室効果ガス排出削減等の取組が促進された。

② 温室効果ガス排出削減対策等の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
環 境 保 全 対 策 費	235,304	107,092	113,510	14,702	83,340	34,561	43,317	5,462	
内 訳	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業 (かごしま県民運動推進事業) (再掲)	455	—	402	53	374	—	374	—
	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業 (エコ通勤普及推進事業)	74	—	—	74	50	—	—	50
	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業 (かごしま国体・かごしま大会CO2オフセット事業) (再掲)	1,886	—	1,886	—	1,812	—	1,812	—
	かごしま脱炭素社会モデル創造事業 (屋久島)	5,124	1,073	2,184	1,867	4,020	840	2,248	932
	九州エコファミリー応援アプリ推進事業	2,649	—	2,649	—	2,507	—	2,507	—
	県有施設脱炭素化推進事業	223,266	105,339	106,000	11,927	72,896	33,084	36,000	3,812
	かごしまエコファンド推進事業	1,661	680	200	781	1,505	637	200	668
	フロン対策推進事業	189	—	189	—	176	—	176	—
林 業 総 務 費	2,904	—	2,904	—	2,544	—	2,544	—	
内 訳	かごしまCO2吸収量等認証推進事業	2,904	—	2,904	—	2,544	—	2,544	—
計	238,208	107,092	116,414	14,702	85,884	34,561	45,861	5,462	

※ 翌年度への繰越額 150,370千円

県有施設脱炭素化推進事業 翌年度への繰越額 150,370千円

(1) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業 (環境林務課) <地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

ア かごしま県民運動推進事業 (再掲)

5 (1)①の(1)において前述

イ エコ通勤普及推進事業

自動車からの二酸化炭素排出を抑制するため、通勤手段の自転車及び公共交通機関への切替を促進する。

ウ かごしま国体・かごしま大会CO2オフセット事業 (再掲)

5 (1)①の(1)において前述

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

普及啓発用ポスターの掲示及びチラシの作成・配布、広報媒体の活用

エコ通勤割引パスの発行 自動車等通勤者を対象に、毎週水曜日のバス・市電料金を半額

バスの交付期間	交付件数
H30年4月1日～R2年3月31日	1,937人
R2年4月1日～R4年3月31日	1,626人
R4年4月1日～R6年3月31日	983人 (R6年3月31日現在)

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ ノーマイカーデー調査（R5年12月20日（水）実施）

対象：鹿児島県庁本庁舎、議会庁舎及び警察本部庁舎に勤務する職員

ノーマイカーデー取組率：41.3%，エコ通勤割引バス利用率：18.3%

(2) かがしま脱炭素社会モデル創造事業（屋久島）（環境林務課）〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

世界自然遺産の島の屋久島において、石油類を燃料源とすることなくCO₂の発生が抑制された先進的な地域づくりを促進するため、モデル性や発信性の高い取組を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
かがしま脱炭素社会モデル創造事業（屋久島）	
かがしま脱炭素社会モデル創造事業（屋久島）〈地方創生関連事業〉	屋久島CO ₂ フリーの島づくりに係る今後の展開方策等について、屋久島CO ₂ フリーの島づくりに関する研究会及び屋久島低炭素社会地域づくり協議会委員との意見交換を行った。
屋久島急速充電インフラ整備事業	屋久島の電気自動車の安定的利用に必要なインフラである急速充電設備の維持管理を行った。 ・急速充電設備設置箇所（4箇所各1基） （県屋久島事務所、屋久島環境文化村センター、栗生浜海水浴場、永田公園）
CO ₂ フリーの島づくり普及推進事業	電気自動車等試乗会の開催及び屋久島CO ₂ フリーの島づくりのPR冊子の作成・配布を行った。 ・電気自動車等試乗会の開催 開催場所：屋久島町役場本庁舎 参加人数：135人 ・CO ₂ フリーの島づくりPR冊子の作成 作成部数：2,500部 配布先：島内外の観光施設等

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

屋久島において、電気自動車の普及促進や住民が主体的に協議する場の提供等を通じて、CO₂の発生が抑制された先進的な地域づくりが促進された。

(3) 九州エコファミリー応援アプリ推進事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

九州各県が共同で、スマートフォンアプリ「九州エコファミリー応援アプリ」（通称「エコふぁみ」）を活用し、九州の住民に対して、広く環境に関する情報を発信することで、日常の省エネ行動を促進し、二酸化炭素の削減を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

チラシの配布及び広報媒体を活用し、事業の周知を行った。

ア 登録状況（R6.3.31時点）

	登録者数
R5年度	2,501人

イ 環境スポット数（R5末） 67件

ウ 協賛店舗数（R5末） 41件

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

毎日エコチェック，家庭のエコ活動の記録，エコイベントへの参加等により住民の省エネ行動が促進された。

(4) 県有施設脱炭素化推進事業（環境林務課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

地球温暖化対策の取組を率先して実行するため，県有施設における照明のLED化や太陽光発電設備の設置を実施し，県有施設の脱炭素化の推進を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

鹿児島地域振興局の庁舎へLED照明の導入を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県有施設へのLED照明の導入により，県有施設の脱炭素化が促進された。

(5) かごしまエコファンド推進事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

事業者，県民などの自発的な温室効果ガスの排出削減を促進するため，「かごしまエコファンド制度」によるカーボン・オフセットの取組を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

有識者等で構成する「かごしまエコファンド認証運営委員会」において，市町村等による森林整備活動をプロジェクト登録及びクレジット認証するとともに，事業者等が自ら削減できないCO₂排出量をクレジット購入で埋め合わせる「カーボン・オフセット」の取組を推進した。

・認証運営委員会の開催状況等

	開催回数	審査件数		クレジット認証量
		プロジェクト	クレジット	
R3年度	3回	3件	4件	3,559t-CO ₂
R4年度	3回	5件	4件	1,952t-CO ₂
R5年度	3回	3件	4件	2,721t-CO ₂

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

132の企業・団体により，2,496t-CO₂（383件）の「カーボン・オフセット」の取組が行われ，事業者等の温室効果ガス排出削減に対する意識醸成が図られた。

・かごしまエコファンド販売状況

	クレジット販売状況（カーボン・オフセット）		
	販売件数	販売量	購入者数
R3年度	225件	1,754t-CO ₂	80企業・団体
R4年度	295件	2,022t-CO ₂	106企業・団体
R5年度	383件	2,496t-CO ₂	132企業・団体

(6) フロン対策推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

フロンの排出によるオゾン層の破壊等を防止するため，「フロン排出抑制法」に基づき，第一種フロン類充填回収業者の登録等を行い，適切なフロン回収の推進を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

第一種フロン類充填回収業者登録・更新事務を行った。

	R3年度	R4年度	R5年度
第一種フロン類充填回収業者登録件数	47	78	63
第一種フロン類充填回収業者更新件数	60	162	46

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

第一種フロン類充填回収業者の登録・更新事務の適切な実施により、フロン回収の推進が図られた。

(7) かごしまCO₂吸収量等認証推進事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林資源の循環利用により吸収・削減・固定されたCO₂量を認証し、地球温暖化対策への貢献度を「見える化」することにより、県民による森林吸収源対策の取組を促進するとともに、市町村と連携し、県が認証したCO₂量を、各市町村において環境価値（マイレージ）を付与することにより、脱炭素社会に向けた取組を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

有識者等で構成する「鹿児島県二酸化炭素削減・吸収量等認証審査会」を開催し、企業等が行う森林整備活動によるCO₂吸収量、木質バイオマス利用によるCO₂排出削減量及びかごしま材を使用した木造建築物のCO₂固定量の認証を行った。

・ 認証審査会の開催状況等

	開催回数	審査件数（認証量）			
		吸収量	排出削減量	固定量	合計
R3年度	5回	3件（131t-CO ₂ ）	5件（2,435t-CO ₂ ）	152件（1,807t-CO ₂ ）	160件（4,373t-CO ₂ ）
R4年度	5回	3件（171t-CO ₂ ）	5件（2,242t-CO ₂ ）	45件（433t-CO ₂ ）	53件（2,846t-CO ₂ ）
R5年度	5回	3件（160t-CO ₂ ）	5件（2,696t-CO ₂ ）	49件（490t-CO ₂ ）	57件（3,346t-CO ₂ ）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県が認証したCO₂量に応じて市町村が環境価値（マイレージ）を付与し、マイレージ交付金を活用した森林整備活動や木製品の購入等、事業者等の地球温暖化防止に対する意識醸成が図られた。

・ 市町村におけるマイレージ付与

	取組市町村数	マイレージ交付金の交付実績			
		吸収量	排出削減量	固定量	合計
R3年度	11	159千冊（53t-CO ₂ ）	1,665千冊（370t-CO ₂ ）	1,671千冊（2,028t-CO ₂ ）	3,495千冊（2,451t-CO ₂ ）
R4年度	11	273千冊（91t-CO ₂ ）	1,393千冊（1,697t-CO ₂ ）	1,508千冊（335t-CO ₂ ）	3,174千冊（2,123t-CO ₂ ）
R5年度	10	213千冊（71t-CO ₂ ）	3,222千冊（2,148t-CO ₂ ）	1,598千冊（355t-CO ₂ ）	5,033千冊（2,574t-CO ₂ ）

③ 多様で健全な森林・藻場づくりの推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源	
林 業 総 務 費	1,282,403	18,549	1,045,701	218,153	1,281,558	18,488	1,045,296	217,774	
内 訳	万之瀬川水源かん養林 対策基金事業	7,785	—	—	7,785	7,785	—	—	7,785
	普及運営事業	4,191	1,916	—	2,275	4,069	1,861	—	2,208
	森林(もり)にまなびふ れあう推進事業(森林 (もり)とのふれあい推 進事業)	20,320	2,039	—	18,281	20,214	2,039	—	18,175
	森林(もり)にまなびふ れあう推進事業(森林 環境教育推進事業)	6,081 (森づくり推進課 872) (森林経営課 5,209)	371 (森づくり推進課 371)	4,414 (森林経営課 4,414)	1,296 (森づくり推進課 501) (森林経営課 795)	5,630 (森づくり推進課 870) (森林経営課 4,760)	371 (森づくり推進課 371)	4,009 (森林経営課 4,009)	1,250 (森づくり推進課 499) (森林経営課 751)
	森林(もり)にまなびふ れあう推進事業(木と ふれあう環境づくり推 進事業)	47,236	—	—	47,236	47,193	—	—	47,193
	森林(もり)にまなびふ れあう推進事業(多様 な主体による森林(も り)づくり促進事業)	1,711	825	—	886	1,694	819	—	875
	県民の森管理運営事業	71,255	13,398	54,148	3,709	71,206	13,398	54,148	3,660
	照葉樹の森管理運営事 業	62,606	—	56,000	6,606	62,549	—	56,000	6,549
	森林整備公社運営指導 事業	1,061,218	—	931,139	130,079	1,061,218	—	931,139	130,079
	林 業 振 興 指 導 費	1,217,201	686,354	34,026	496,821	839,036	334,726	33,785	470,525
内 訳	森林経営管理推進サポ ート事業	16,641	—	16,641	—	16,462	—	16,462	—
	森林管理イノベーション 導入事業	3,960	—	3,960	—	3,960	—	3,960	—
	地域林政アドバイザー 育成・確保事業	2,237	—	2,237	—	2,200	—	2,200	—
	森林環境譲与税基金造 成事業	131,071	—	48	131,023	130,988	—	48	130,940
	森林(もり)をまもりそ だてる整備事業(未来 につなぐ森林(もり)づ くり推進事業)	349,928 (森林経営課 196,442) (かごしま材振興課 153,486)	—	—	349,928 (森林経営課 196,442) (かごしま材振興課 153,486)	323,908 (森林経営課 177,906) (かごしま材振興課 146,002)	—	—	323,908 (森林経営課 177,906) (かごしま材振興課 146,002)
	森林(もり)をまもりそ だてる整備事業(里山 林等保全管理促進事 業)	31,783	5,060	11,000	15,723	31,705	5,028	11,000	15,677
	森林整備・林業木材産 業活性化推進事業(ふ るさとの森生産性強化 対策事業)	565,957 (森林経営課 45,900) (かごしま材振興課 520,057)	565,670 (森林経営課 45,900) (かごしま材振興課 519,770)	140 (かごしま材振興課 140)	147 (かごしま材振興課 147)	280,137 (森林経営課 27,000) (かごしま材振興課 253,137)	280,022 (森林経営課 27,000) (かごしま材振興課 253,022)	115 (かごしま材振興課 115)	—
	森林整備・林業木材産 業活性化推進事業(次 世代ふるさとの森再生 事業)	115,624	115,624	—	—	49,676	49,676	—	—

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
造 林 費	3,502,720	2,483,781	613,030	405,909	2,307,095	1,620,577	317,299	369,219
内 訳								
造林補助事業	3,439,760	2,458,761	579,560	401,439	2,254,645	1,605,329	283,960	365,356
種苗事業	61,490	25,020	33,470	3,000	51,420	15,248	33,339	2,833
林地開発許可制度実施事業	1,470	—	—	1,470	1,030	—	—	1,030
県 営 林 費	179,559	26,953	152,606	—	160,114	23,842	136,272	—
内 訳								
県営林管理事業	95,875	—	95,875	—	86,414	—	86,414	—
県営林経営事業	83,684	26,953	56,731	—	73,700	23,842	49,858	—
林 道 費	3,710,733	1,946,240	1,618,631	145,862	2,274,924	1,188,569	1,000,238	86,117
内 訳								
林道事業	3,710,733	1,946,240	1,618,631	145,862	2,274,924	1,188,569	1,000,238	86,117
治 山 費	49,230	27,621	15,000	6,609	49,224	27,621	15,000	6,603
内 訳								
保安林整備事業	12,849	11,101	—	1,748	12,843	11,101	—	1,742
保安林整備事業 (治山事業)	36,381	16,520	15,000	4,861	36,381	16,520	15,000	4,861
森林技術総合センター費	1,129	—	1,129	—	1,064	—	1,064	—
内 訳								
不採算人工林における 森林再生支援事業	1,129	—	1,129	—	1,064	—	1,064	—
森 林 計 画 費	28,961	—	26,042	2,919	28,705	—	26,031	2,674
内 訳								
森林計画樹立事業	2,919	—	—	2,919	2,674	—	—	2,674
森林デジタル情報整備 支援事業	26,042	—	26,042	—	26,031	—	26,031	—
計	9,971,936	5,189,498	3,506,165	1,276,273	6,941,720	3,213,823	2,574,985	1,152,912

※ 翌年度への繰越額 3,023,544千円

森林(もり)をまもりそだてる整備事業(未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業)(森林経営課)

翌年度への繰越額 18,416千円

森林(もり)をまもりそだてる整備事業(未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業)(かごしま材振興課)

翌年度への繰越額 7,479千円

森林整備・林業木材産業活性化推進事業(ふるさとの森生産性強化対策事業)(森林経営課)

翌年度への繰越額 18,900千円

森林整備・林業木材産業活性化推進事業(ふるさとの森生産性強化対策事業)(かごしま材振興課)

翌年度への繰越額 266,869千円

森林整備・林業木材産業活性化推進事業(次世代ふるさとの森再生事業)

翌年度への繰越額 65,948千円

造林補助事業

翌年度への繰越額 1,185,115千円

種苗事業

翌年度への繰越額 9,700千円

県営林管理事業

翌年度への繰越額 7,733千円

県営林経営事業

翌年度への繰越額 9,669千円

林道事業

翌年度への繰越額 1,433,715千円

(1) 万之瀬川水源かん養林対策基金事業(森林経営課)〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

万之瀬川流域の水資源の安定的確保に資するため、公益財団法人万之瀬川水源基金が行う水源かん養林整備事業に

対して助成を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

万之瀬川流域の水源かん養林整備に対して助成を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

下表のとおり森林整備が図られた。

	除間伐等(ha)	作業路舗装等(m)
R3年度	87	1,797
R4年度	76	1,044
R5年度	74	857

(2) 普及運営事業（森林経営課（森林技術総合センター））

10(2)①の(1)で後述

(3) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業（森づくり推進課，森林経営課（森林技術総合センター））〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに，森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 森林(もり)とのふれあい推進事業（森づくり推進課）

森林にふれあう機会や森林整備を体験する機会を提供するとともに，県民が自ら企画・実施する学習・体験活動を支援し，県民参加による森林づくりを推進した。

みんなの森づくり県民税を財源とした事業の取組について，みんなの森づくり県民税シンボルマーク等を活用し，広く県民に周知を行うとともに，森林(もり)づくり活動の広報を推進した。

イ 森林環境教育推進事業（森づくり推進課，森林経営課（森林技術総合センター））

次の世代を担う子供たちを対象に，森林と環境との関係や森林・林業について学び体験する機会を創出するため，学校環境緑化・学校林等活動コンクールや小中学校・高校における森林環境教育等を実施した。

事業名	事業実施内容						
森林(もり)とのふれあい推進事業	・「森林(もり)とのふれあい推進事業」への参加者数						
		みどりの感謝祭(毎年4月29日)	「九州森林(もり)の日」植樹祭	森林(もり)の体験活動の支援			参加者合計
				申請件数	決定件数	参加者数	
	R3年度	中止	約220人(11月20日)	29件	29件	3,499人	約3,700人
	R4年度	中止	約270人(11月19日)	35件	34件	5,336人	約5,600人
R5年度	約1,000人	約290人(11月18日)	33件	32件	4,939人	約6,200人	
	・森林(もり)の体験活動発表会の開催 参加者数 R3年度：中止，R4年度：29人（17団体），R5年度：36人（20団体）						
	・森林(もり)づくり活動の広報（R5年度） ポスター作成・配布：500部，インターネット広告による広報：14日間（約50万回），公共交通機関（市電）の窓吊り広告：14日間 ノベルティグッズ作成・配布：320個						

事業名	事業実施内容						
森林環境教育推進事業	・学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施						
		学校環境緑化			学校林等活動		
		小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
	R3年度	8校	11校	19校	3校	1校	4校
	R4年度	9校	8校	17校	5校	1校	6校
	R5年度	9校	11校	20校	5校	1校	6校
	・緑の少年団活動発表大会の開催						
		参加団体数		発表団体数		参加者数	
	R3年度	注1 -		-		-	
	R4年度	注2 -		4団体		-	
	R5年度	10団体		5団体		109	
	※注1：R3年度はコロナ禍のため、開催を中止した。						
	※注2：R4年度はコロナ禍のため、発表を動画で実施した。						
	・小中学校・高校における森林環境教育の実施						
		参加校数		参加人数			
R3年度	17校		1,536人				
R4年度	20校		1,097人				
R5年度	20校		1,533人				
・森林環境教育指導者養成研修の実施							
	実施回数		参加人数				
R3年度	1回		19人				
R4年度	1回		17人				
R5年度	1回		8人				

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県民に森林にふれあう機会や森林整備を体験する機会を提供するとともに、森林（もり）づくり活動の広報や、森林環境教育を行うことにより、県民の森林・林業に対する理解が深まり、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成が図られた。

(4) 森林（もり）にまなびふれあう推進事業（木とふれあう環境づくり推進事業）（かごしま材振興課）

10(2)①の(2)において後述

(5) 森林（もり）にまなびふれあう推進事業（多様な主体による森林（もり）づくり促進事業）（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

企業が取り組む森林（もり）づくり活動を支援するとともに、森林ボランティア活動を行うために必要な技術研修を実施した。

- ・企業による森林（もり）づくりの推進（指導支援 R3年度：12件，R4年度：12件，R5年度：13件）
- ・森林ボランティア活動に必要な技術研修の実施（参加者数 R3年度：135人，R4年度：173人，R5年度：171人）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

企業や森林ボランティアに対し、森林・林業に関する知識や技術の普及を図ることにより、森林ボランティア登録者の数が増加し、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成が図られた。

- ・「九州森林の日」活動参加企業数

	参加企業数
R3年度	11社
R4年度	11社
R5年度	12社

- ・森林ボランティア登録者数 R5年度末：2,594人（うちR5年度登録者数97人）

(6) 県民の森管理運営事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

県民の森を適切に管理運営することにより、県民に保健休養の場を提供するとともに、体験学習を通じて森林・林業や緑化に関する知識の向上と森林愛護思想の高揚に資する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

指定管理者の鹿児島県森林整備公社に委託し、県民の森の施設等の管理運営を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

	利用者数(人)
R3年度	118,332
R4年度	126,948
R5年度	133,818

(7) 照葉樹の森管理運営事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

照葉樹の森を適切に管理運営することにより、県民に照葉樹林とのふれあいの場を提供し、森林・林業に関する理解を深めるとともに、自然環境の保全に関する意識の高揚に資する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

指定管理者のかのや緑化協同組合に委託し、照葉樹の森の施設等の管理運営を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

	利用者数(人)
R3年度	22,052
R4年度	22,989
R5年度	23,041

(8) 森林整備公社運営指導事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林整備を計画的、効率的に推進し、森林資源の充実を図るとともに、森林の持つ多面的機能の高度発揮と農山村地域の発展に資することを目的として実施される公社事業に対して、その運営に必要な資金の貸付け、利子補助を行い、事業の円滑な運営を促進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

鹿児島県森林整備公社に対して必要な資金の貸付け及び利子補助を行った。

	貸付額(千円)	利子補助額(千円)
R3年度	832,359	58,643
R4年度	987,654	57,388
R5年度	1,004,459	56,494

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

日本政策金融公庫等からの借入金の償還が適正に行われ、森林整備公社の円滑な運営が図られた。

(9) 森林経営管理推進サポート事業（森林経営課）

<1> 施策の目的

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、市町村が行う経営管理に関する実務的な業務について支援を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

市町村の円滑な業務を支援するため、森林経営管理市町村サポートセンター（愛称：もりサポ）を設置し、市町村へ森林経営管理制度に関する助言等を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県内全市町村で森林経営管理制度に取り組み、これまでに31市町において森林所有者の意向調査を、12市町村において意向調査に向けた森林情報収集等を実施するとともに、20市町が経営管理権を設定した。

(10) 森林管理イノベーション導入事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、先端技術を活用して、小規模で分散した森林等の効率的な集積・管理手法の開発を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ドローンレーザ計測による詳細な地形情報等や連絡線形データを森林経営管理支援システムに組み込めるよう改修等を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県内全市町村で森林経営管理制度に取り組み、これまでに31市町において森林所有者の意向調査を、12市町村において意向調査に向けた森林情報収集等を実施するとともに、20市町が経営管理権を設定した。

(11) 地域林政アドバイザー育成・確保事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、経営管理に必要な市町村業務を行える林業技術者を育成・確保する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

森林経営管理制度の円滑な推進に資するため、地域林政アドバイザー育成研修を実施した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県内全市町村で森林経営管理制度に取り組み、これまでに31市町において森林所有者の意向調査を、12市町村において意向調査に向けた森林情報収集等を実施するとともに、20市町が経営管理権を設定した。

(12) 森林環境譲与税基金造成事業（森林経営課）

<1> 施策の目的

森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、基金を設置する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

県が、国から譲与を受ける森林環境譲与税を積み立てるとともに、基金の一部を取り崩した。

令和4年度末 基金残高	令和5年度		令和5年度末 基金残高
	積立額	取崩し額	
47,744,524円	130,988,000円	142,057,948円	36,674,576円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

森林経営管理制度に係る市町村業務の円滑な推進や、市町村が行う森林整備を支援するための林業担い手の確保・育成等が図られた。

(13) 森林(もり)をまもりそだてる整備事業（森林経営課，かごしま材振興課，森づくり推進課，森林経営課（森林技術総合センター））〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

- ア 未来につながる森林(もり)づくり推進事業（森林経営課，かごしま材振興課）〈一部地方創生関連事業〉
多様で健全な森林を育成する観点から，間伐・植栽等の森林整備を実施することにより，良好な森林環境を創出し，将来にわたって県民全てがその恩恵を享受できるようにする。
- イ 未来につながる森林(もり)づくり推進事業（森林経営課（森林技術総合センター））〈地方創生関連事業〉
次世代スギ品種やカシ類などの広葉樹のコンテナ育苗への適性と山地での成長特性及び下刈り後の雑草木の再生状況等を明らかにすることにより，低コスト造林と再造林の推進を図る。
- ウ 里山林等保全管理促進事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉
里山林や幹線道路沿線など公益上重要な森林において，手入れがされず荒廃した雑竹林やマツ林を対象に伐採整理等の整備を推進することにより，森林の公益的機能の維持向上や景観の保全を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

- ア 未来につながる森林(もり)づくり推進事業（森林経営課，かごしま材振興課）
多様で健全な森林づくりを推進するための実施体制の整備と運営，管理不十分な森林における間伐や再造林等の森林整備，作業路網の整備や間伐材の生産に必要な林業機械の整備等に対して助成を行った。

	間伐等の実施 (ha)	再造林に係る 苗木代助成 (ha)	作業路網の 整備 (m)	機械等の整備 (台)
R3年度	402	480	91,702	3
R4年度	375	749	62,183	3
R5年度	343	1,067	47,870	8

- ・6流域の未来の森林(もり)づくり推進会議の開催及び再造林への普及啓発活動並びに低コスト造林推進のための技術研修会の開催

- イ 未来につながる森林(もり)づくり推進事業（森林経営課（森林技術総合センター））
コンテナ容器における次世代スギの品種別成長特性及び広葉樹の植栽地での成長量並びに植栽当年の下刈りが雑草木の再生に及ぼす影響を把握できた。
- ウ 里山林等保全管理促進事業（森づくり推進課）
里山林や幹線道路沿線等の公益上重要な森林において，地域特性を生かした里山林整備を行うとともに，荒廃した雑木竹林の伐採整理やマツへの薬剤の樹幹注入，枯損木の伐倒・除去等を実施した。

	里山景観の整備		地域特性を生かした里山林整備		里山林の機能回復			
	雑木竹林の 伐採整理 (ha)	マツへの 薬剤の樹幹 注入(本)	地域活動， 更新伐 (箇所)	森林被害に対 する保全対策 (ha)	枯損木の 伐倒・除去 (m ³)	マツ枯損木の 伐採・整理 (m ³)	植栽 (ha)	下刈 (ha)
R3年度	0.96	496	6	1.53	994	409	1.68	2.61
R4年度	1.02	389	10	—	529	351	0.25	4.34
R5年度	2.04	231	14	1.20	264	185	—	4.59

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ア 未来につながる森林(もり)づくり推進事業（森林経営課，かごしま材振興課）
間伐や再造林等の実施により，良好な森林環境が整備された。
- イ 未来につながる森林(もり)づくり推進事業（森林経営課（森林技術総合センター））
コンテナ容器における次世代スギの品種別成長量及び広葉樹の植栽地での成長量，植栽後1年目における下刈りの効果的な実施時期などを把握できた。
- ウ 里山林等保全管理促進事業（森づくり推進課）
雑木竹林の伐採整理等を促進することにより，森林の公益的機能の維持向上や景観の保全が図られた。

- (14) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業ほか）（森林経営課，かごしま材振興課）〈一部地方創生関連事業〉
10(2)①の(19)において後述

- (15) 造林補助事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林の有する多面的機能の維持・増進を図り森林環境の保全に資するため，自然条件や地域ニーズに応じた森林整備を計画的に推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

多様で健全な森林を育成するため，人工造林，下刈，間伐等に対して助成を行った。

	人工造林(ha)	下刈(ha)	枝打ち(ha)	除伐・間伐(ha)	天然林改良(ha)	路網整備(m)
R3年度	750	2,552	1	1,480	557	125,072
R4年度	946	2,994	3	1,041	515	104,376
R5年度	1,083	3,392	5	743	486	56,732

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

森林整備の実施により，公益的機能の維持増進が図られた。

- (16) 種苗事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

造林用優良苗木の安定的な生産・供給を図るため，新規生産者等を育成するとともに，母樹園や生産施設等の整備及び穂木の確保等を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

新規生産者等を育成するため，苗木生産技術向上講座の開催や苗木相談窓口設置による生産指導を4地区で実施するとともに，母樹園の造成・改良等(0.41ha)，コンテナ苗生産施設等(9箇所)の整備及び穂木の確保(23者1,362千本)を支援した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

生産技術者の育成，母樹園や生産施設等の基盤整備を推進することにより，優良苗木の生産拡大と安定供給が図られた。

- (17) 林地開発許可制度実施事業（森づくり推進課）

〈1〉 施策の目的

森林の乱開発防止に主眼を置き，適正な林地開発を実施させるため，林地開発許可制度の適正な運用を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

	新規許可	変更許可	履行調査等	連絡調整
R3年度	12件	6件	270件	3件
R4年度	9件	2件	264件	4件
R5年度	9件	1件	241件	0件

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

林地開発許可制度の適正な運用により，森林の無秩序な開発の防止が図られるとともに，防災施設の設置及び管理に関する指導を行うことで，土砂流出等の災害の未然防止が図られた。

- (18) 県営林管理事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

作業道の維持管理や立木処分を実施するとともに，県営林管理員の設置等により県営林の適正な管理・利活用を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

作業道1路線について、改良・補修事業を実施するとともに、搬出間伐等による49,271m³の立木処分を行った。
また、県営林管理員3人と県営林管理補助員46人を配置して県営林の適切な管理を行った。

	作業道補修等	立木の処分(m ³)	再造林(ha)	森林保険(ha)	搬出間伐(ha)
R3年度	1路線	31,162	3.01	121	—
R4年度	1路線	45,612	—	—	—
R5年度	1路線	49,271	—	—	—

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

搬出間伐等の収入により、県営林の適正な管理・利活用が図られた。

(19) 県営林経営事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

県営林において、森林経営を推進する上で必要な森林整備を計画的・継続的に実施するとともに、森林保険への加入により、森林の有する多面的機能の高度発揮を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

	人工造林 (被害跡地造林含む) (ha)	下刈 (ha)	除伐・つる切り (ha)	保育間伐 (ha)	搬出間伐 (ha)	森林整備面 合計(ha)	森林保険 (ha)
R3年度	2.43	9.13	—	—	45.66	57.22	—
R4年度	0.91	9.15	—	—	45.06	55.12	110
R5年度	5.84	6.07	—	—	42.05	53.96	103

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

森林整備54haを計画的に実施し、県営林における森林資源の充実と、水源の涵養、災害の防備、保健休養の場の提供などの公益的機能の維持増進が図られた。

(20) 林道事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

10(2)①の(26)において後述

(21) 保安林整備事業（森づくり推進課）

〈1〉 施策の目的

水源涵養機能や山地災害防止機能等の高度発揮を図る上で重要な森林について、保安林の指定を進めるとともに、保安林の適正な維持・管理を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

新たに73haの森林を保安林として指定するとともに、保安林にかかる制限の遵守及び義務の履行についての指導及び援助を行った。

事業名	事業実施内容
保安林整備管理事業	・指定、解除調査（重要流域外1～3号、4号以下）
	指定調査 41か所
	解除調査 2か所
	・保安林損失補償事務費 3か所
	・保安林適正管理調査 全流域(8)
	・伐採許可申請等処理調査
	立木伐採 94件
立竹伐採等適合判定・調査 421件	

事業名	事業実施内容			
保安林整備管理事業	・標識設置			
	区分	1種	2種	3種
	新設	—	45本	—
	改設	2本	2本	—
	計	2本	47本	—
保安林整備委託事業	・台帳整備			
	新規作成			153筆
	地籍等移動確認調査			74ha
	・指定、解除調査（重要流域1～3号）			
	指定調査			19か所
			4か所	
			6か所	
			3流域	
			1式	
			144ha	

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

新たな保安林の指定や保安林の適正な管理により、水源の涵養^{かん}、災害の防備、保健休養の場の提供などの公益的機能の維持増進が図られた。

(22) 保安林整備事業（治山事業）（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

6 (1)①の(2)において後述

(23) 不採算人工林における森林再生支援事業（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉 施策の目的

市町村が不採算人工林を公益的機能を重視した針広混交林等へ確実かつ効果的に誘導するための施策方法を確立する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

斜面上部域における各植生タイプの目標林型と施策方法を確立するための植生調査や、下部域における植栽樹種として選定したムクロジのシカによる採食被害調査を実施した。また、これまでの成果を基に、スギ・ヒノキ人工林の植生型に対応した目標林型（針広混交林等）への誘導手法を示したフロー図を作成した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

斜面上部や尾根部の植生データを分析することで、類型化が図られた。また、ムクロジについて、他樹種と比べてシカの採食被害を受けにくいことが明らかになった。さらに、フロー図の作成により、不採算人工林から針広混交林等への誘導手法が簡易に判断できるようになった。

(24) 森林計画樹立事業（森林経営課）

〈1〉 施策の目的

森林資源の持続培養と森林生産力の維持増進を図り、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林・林業に関する長期的な森林整備及び保全の目標並びに伐採・造林等の計画量を定めた地域森林計画を樹立する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域森林計画の樹立

南薩森林計画区の民有林について地域森林計画を樹立した。また、北薩、始良、大隅、熊毛森林計画区の変更計画を策定した。

県内の地域森林計画

森林計画名	樹立年度	森林面積 (ha)	計画期間	変更年度
南 薩	R 5 年度	98,049	R 6 年 4 月 1 日～R16年 3 月31日	—
北 薩	R元年度	100,397	R 2 年 4 月 1 日～R12年 3 月31日	R 5 年度
始 良	R 2 年度	54,921	R 3 年 4 月 1 日～R13年 3 月31日	R 5 年度
大 隅	R 4 年度	83,902	R 5 年 4 月 1 日～R15年 3 月31日	R 5 年度
熊 毛	R 2 年度	31,205	R 3 年 4 月 1 日～R13年 3 月31日	R 5 年度
奄美大島	R 3 年度	71,567	R 4 年 4 月 1 日～R14年 3 月31日	—

イ 森林計画の実行照査

森林計画制度に基づく伐採状況を把握するため、現地調査を行った。

	調査箇所数(単位：プロット)
R 3 年度	2,845
R 4 年度	2,832
R 5 年度	2,785

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

ア 地域森林計画の樹立

南薩森林計画区において、森林簿・森林計画図等の関係図簿の作成を行うとともに、地域林業の指針となる地域森林計画の樹立・公表を行った。

イ 森林計画の実行照査

県内民有林の伐採面積、伐採立木材積を推計することにより伐採の実行状況等を把握し、地域森林計画の適切な策定と実施のための基礎資料とした。

(25) 森林デジタル情報整備支援事業 (森林経営課)

〈1〉 施策の目的

森林地理情報と衛星画像データをリンクさせた森林計画図簿データを市町村に提供することで、各市町村の森林GISで最新の森林情報が反映された衛星画像データが活用され、森林経営管理制度の円滑な推進に寄与する。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

最新の衛星画像データを作成し、市町村に提供した。

森林計画区	衛星画像データ作成面積(km ²)
北 薩	1,290

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

森林現況の正確な把握が可能となり、森林経営管理制度の円滑な推進が図られることが見込まれる。

(2) 環境負荷が低減される循環型社会の形成

① ごみの排出抑制・リサイクル等の促進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
環 境 衛 生 対 策 費	744,686	657,726	4,287	82,673	314,260	239,616	4,287	70,357	
内 訳	廃棄物処理施設指導監督事業	735	345	—	390	453	226	—	227
	ごみ減量化・リサイクル等推進事業	718	—	307	411	647	—	307	340
	産業廃棄物循環型社会推進事業	71,766	—	—	71,766	64,703	—	—	64,703
	海岸漂着物地域対策推進事業	670,371	657,381	3,980	9,010	247,368	239,390	3,980	3,998
	産業廃棄物税効果検証事業	1,096	—	—	1,096	1,089	—	—	1,089
計	744,686	657,726	4,287	82,673	314,260	239,616	4,287	70,357	

※ 翌年度への繰越額 319,260千円

海岸漂着物地域対策推進事業 翌年度への繰越額 319,260千円

(1) 廃棄物処理施設指導監督事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

市町村等が一般廃棄物の適正な処理に必要な廃棄物処理施設を整備する際の循環型社会形成推進交付金等に係る事務や技術的援助を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

市町村等が実施した一般廃棄物処理施設整備等の18事業について、指導監督を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

一般廃棄物処理施設の適切な整備が図られた。

	R3年度	R4年度	R5年度
一般廃棄物処理施設	1施設	1施設	1施設

(2) ごみ減量化・リサイクル等推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

ア 廃棄物の減量化，リサイクル及び適正処理を促進するため，県民及び事業者への啓発活動を行う。

イ 家電リサイクルを促進するため，県民や関係団体へ普及啓発活動を行うとともに，離島対策事業協力制度について，関係市町村への助言や関係団体との調整を行う。

また，小型家電リサイクルを促進するため，市町村等に対し情報提供や助言を行う。

ウ 自動車リサイクルを促進するため，処理業者の登録・許可を行うとともに，離島対策支援事業について，関係市町村への助言や関係団体との調整を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事 業 名	事 業 実 施 内 容
ア ごみ減量化・リサイクル推進協議会活動費	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 令和6年1月31日 ・ごみ減量等推進研修会の開催 講師が能登半島地震の現地支援に向かったため，資料の配付と質疑を実施

事業名	事業実施内容
ア ごみ減量化・リサイクル推進協議会活動費	<ul style="list-style-type: none"> 「九州まちの修理屋さん」の募集（九州7県共同の取組） 登録店舗（R5年度末）：130店舗 「九州食べきり協力店」の募集 登録店舗（R5年度末）：194店舗 マイバッグキャンペーンの実施（令和2年7月1日～通年） 参加店舗数：18事業者 959店舗 マイバッグ持参率：75.4% レジ袋節約枚数：2,085万枚
イ 家電リサイクル促進事業	<ul style="list-style-type: none"> チラシの配布等による適正な廃棄の普及啓発 離島対策事業協力制度：13市町村が応募・実施 小型家電リサイクルについての市町村への情報提供等
ウ 自動車リサイクル促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 自動車リサイクル法に基づく登録又は許可に係る審査 引取業，フロン類回収業の新規登録：15件 解体業，破碎業の新規許可：2件 離島対策支援事業：20市町村が応募・実施

・県民の一人一日当たりごみ排出量

	R2年度	R3年度	R4年度
排出量(g)	921	900	911

(R7年度目標値 875g：県廃棄物処理計画)

・一般廃棄物リサイクル率

	R2年度	R3年度	R4年度
リサイクル率(%)	16.0	16.0	16.1

(R7年度目標値 23.4%：県廃棄物処理計画)

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

事業名	事業実施内容
ア ごみ減量化・リサイクル推進協議会活動費	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 令和5年度「鹿児島県マイバッグキャンペーン」の強化期間の結果について、関係機関・団体との情報共有が図られたほか、プラスチックごみの削減に係る取組等についての情報交換を通じて、県民，事業者，行政といった幅広い主体での取組が必要だという意識が醸成された。 ごみ減量等推進研修会の開催 プラスチック資源循環について資料を配付し，質疑応答を実施した。 「九州まちの修理屋さん」の募集（九州7県共同の取組） 登録店舗での取組を通じてごみの発生抑制，減量化が図られたほか，消費者に対して，壊れたものを修理して長期間使用することの意識啓発が図られた。 「九州食べきり協力店」の募集 登録店舗での取組を通じてごみの発生抑制，減量化が図られたほか，消費者に対して，食品ロス削減の意識啓発が図られた。 マイバッグキャンペーンの実施 参加店舗959店舗の取組を通じて，2,085万枚のレジ袋節約の効果（約208トンのごみの削減に相当。また，二酸化炭素排出量に換算すると約1,293トンに相当）が生まれた。
イ 家電リサイクル促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 特定家庭用機器廃棄物の収集及び運搬並びに再商品化等に係る普及啓発や市町村への情報提供を通じて，廃棄物の減量及び資源の有効利用の促進が図られた。

事業名	事業実施内容
ウ 自動車リサイクル促進事業	・使用済自動車に係る登録及び許可事務の適切な実施により、廃棄物の減量並びに再生資源及び再生部品の十分な利用が図られた。

(3) 産業廃棄物循環型社会推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

- ア 産業廃棄物の減量化及びリサイクル等に資する産業廃棄物処理施設の整備等に係る取組の支援を行う。
- イ 産業廃棄物の排出抑制、リサイクルを促進するため、リサイクル等に係る研修会を開催するほか、講習等の受講料等の助成、労働安全衛生に関するセミナー及び産業廃棄物処理業の体験型学習会を開催する。
- ウ 産業廃棄物の適正処理や課税の適正化を推進するため、最終処分場や焼却処理施設を持つ処理業者が実施する計量器の整備に対する補助を行う。
- エ 産学官の処理技術の開発や環境保全対策への取組を支援するため、アドバイザーの派遣等を行う。
- オ 産業廃棄物を原材料として品質等の要件を満たす製品を「かごしま認定リサイクル製品」として認定し、その利用を促進する。また、リサイクル製品の試験分析を支援するため補助を行う。
- カ 産業廃棄物管理型最終処分場の安定化期間の短縮による維持管理費用の縮減等を図るため、廃棄物安定化促進及び副生塩リサイクルに係る知見の収集に係る業務を委託実施する。

〈2〉 施策の実施状況（アクト）

事業名	事業実施内容
ア 産業廃棄物リサイクル施設等整備支援事業	・（一社）鹿児島県産業資源循環協会が協会の会員企業を対象に行う助成及び協会が行う事業に要する経費に補助 助成件数：3件
イ 産業廃棄物リサイクル等研修事業	・産業廃棄物処理業者、排出事業者に対する研修会の開催 実施回数：11回 参加人員：410人 ・講習等の受講料助成 交付実績：4人（4事業所） ・労働安全衛生に関する研修会の開催 実施回数：4回 参加人員：112人 ・安全衛生優良事業所の表彰等 参加人員：58人 ・高校生対象体験型学習会の開催 参加人員：38人
ウ 産業廃棄物処理施設計量器整備事業	・重量計量器整備に対する補助 5件：9,062千円
エ 産業廃棄物リサイクル技術等支援事業	・関係機関等との懇話会を開催 1回実施、46人参加 ・個別事業所に対するアドバイザーを派遣 1事業者 ・フォローアップ調査 1事業者
オ リサイクル製品普及事業	・かごしま認定リサイクル製品認定制度の実施 認定件数：219製品（R6.3末時点）
カ 廃棄物安定化促進等評価事業	・（公財）鹿児島県環境整備公社に委託し、廃棄物早期安定化を図る上で課題となる処分場内部のガス流動調査、副生塩リサイクル手法確立等を図るための試験等を実施

〈3〉 施策の実施による成果（アクトカム）

事業名	事業実施内容
ア 産業廃棄物リサイクル施設等整備支援事業	・産業廃棄物処理施設の整備が進むことで、産業廃棄物処理業の振興や、環境負荷が低減された循環型社会の形成につながった。

事業名	事業実施内容
イ 産業廃棄物リサイクル等 研修事業	・リサイクル等に係る講習会の開催や講習等の受講料助成等を通じて人材育成及び能力向上が図られ、産業廃棄物の排出抑制・リサイクル・適正処理の推進につながった。
ウ 産業廃棄物処理施設 計量器整備事業	・産業廃棄物税は循環型社会の形成に向けた施策を推進するものであり、課税適正化を通じて、産業廃棄物の排出の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理が図られた。
エ 産業廃棄物リサイクル 技術等支援事業	・産学官連携のリサイクル技術等の向上や産業廃棄物処理業者の育成を通じて、産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの促進、適正処理が図られた。
オ リサイクル製品普及事業	・「かごしま認定リサイクル製品」の利用が進むことで、廃棄物の発生抑制、リサイクル率の向上、リサイクル産業の育成・発展が図られた。
カ 廃棄物安定化促進等評価 事業	・廃棄物安定化促進、副生塩リサイクルに係る知見の収集が図られた。

(4) 海岸漂着物地域対策推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

海岸漂着物対策を総合的に推進するため、国庫補助金を活用して、学識経験者等で構成する協議会を開催するとともに、漂着物の回収・処理や発生抑制対策を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

- ・海岸漂着物回収処理・発生抑制事業を県及び36市町村で実施
- ・海岸漂着物対策推進協議会の開催：R6年3月26日（書面開催）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・海岸漂着物の適切な回収が図られるとともに、協議会の協議を経て、海岸漂着物対策の意識啓発が図られた。

	R3年度	R4年度	R5年度
海岸漂着物の回収量(トン)	8,659	11,909	1,836

(5) 産業廃棄物税税効果検証事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

県内における産業廃棄物の排出量、減量化量、再生利用量を推計し、経年変化を考察することにより、産業廃棄物税の税効果を検証する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

産業廃棄物税導入の効果を検証するため、R3年度における県内の排出量等の推計を行い、産業廃棄物税導入前（H16年度）と比較した結果は、以下の表のとおりとなった。

区分 項目	目標値 (R7年度)	R3年度 推計値	増減	R2年度 推計値	R元年度 推計値	H16年度 税導入前 数値
			対H16年度			
排出量(千トン)	8,170	8,464	▲149 (▲1.7%)	8,431	8,236	8,613
リサイクル率(%) (農業を除く。)	63.9	65.2	+12.6ポイント	66.9	66.2	52.6
最終処分量(千トン) (農業を除く。)	86	149	▲298 (▲66.6%)	154	152	447

※目標値[県廃棄物処理計画(R3.3)]

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

産業廃棄物税導入前（H16年度）と比較すると、税導入以前に期待した排出抑制効果やリサイクル促進、最終処分量の低減について、依然として一定の効果があると考えられる。

② 産業廃棄物の排出抑制，減量化，リサイクル及び処理施設整備の促進 (単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 衛 生 対 策 費	83,529	—	11,740	71,789	74,997	—	10,271	64,726
内 産 業 廃 棄 物 循 環 型 社 会 推 進 事 業 (再 掲)	71,766	—	—	71,766	64,703	—	—	64,703
内 産 業 廃 棄 物 処 理 対 策 事 業	11,763	—	11,740	23	10,294	—	10,271	23
計	83,529	—	11,740	71,789	74,997	—	10,271	64,726

(1) 産業廃棄物循環型社会推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (2)①の(3)において前述

(2) 産業廃棄物処理対策事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

5 (2)③の(3)において後述

③ 産業廃棄物の適正処理の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 衛 生 対 策 費	534,885	14,548	330,865	189,472	344,667	7,488	165,138	172,041
内								
産業廃棄物循環型社会 推進事業（再掲）	71,766	—	—	71,766	64,703	—	—	64,703
産業廃棄物指導管理事 業	5,612	—	5,570	42	3,810	—	3,810	—
産業廃棄物処理対策事 業（再掲）	11,763	—	11,740	23	10,294	—	10,271	23
産業廃棄物適正処理推 進事業	51,931	—	—	51,931	42,145	—	—	42,145
エコパークかごしま関 連事業	327,841	14,548	313,293	—	158,283	7,488	150,795	—
訳								
産業廃棄物管理型最終 処分場整備推進基金造 成事業	63,329	—	262	63,067	63,329	—	262	63,067
廃棄物処理体制整備事 業	2,643	—	—	2,643	2,103	—	—	2,103
計	534,885	14,548	330,865	189,472	344,667	7,488	165,138	172,041

※ 翌年度への繰越額 167,762千円

エコパークかごしま関連事業 翌年度への繰越額 167,762千円

(1) 産業廃棄物循環型社会推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (2) ①の(3)において前述

(2) 産業廃棄物指導管理事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

ア 産業廃棄物処理業許可や産業廃棄物処理施設設置許可に関する審査・指導等を行い、産業廃棄物の適正処理を図る。

イ 産業廃棄物処理施設の設置及び県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等により、産業廃棄物の適正処理を推進する。

ウ 産業廃棄物処理実績の統計分析を行い、適正処理等の推進を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事 業 名	事 業 実 施 内 容
ア 許 可 指 導 事 務	・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく許可に係る審査 産業廃棄物処理業許可：688件 産業廃棄物処理施設設置許可：22件
イ 指 導 要 綱 施 行 事 務	・処理施設設置に係る事前協議（完了件数：21件） ・県外産業廃棄物の搬入事前協議審査・指導（承認件数：124件）
ウ 産 業 廃 棄 物 情 報 処 理 システム事業	・産業廃棄物処理実績報告書等の徴収，データ入力等の業務委託を実施

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

事 業 名	事 業 実 施 内 容
ア 許 可 指 導 事 務	・審査・指導等により、産業廃棄物の適正処理が図られた。
イ 指 導 要 綱 施 行 事 務	・事前協議等により、産業廃棄物処理施設の適切な設置や県外産業廃棄物の搬入状況の把握により産業廃棄物の適正処理が図られた。

事業名	事業実施内容
ウ 産業廃棄物情報処理システム事業	・産業廃棄物の適正処理等の推進を図るための基礎データを得ることができた。

(3) 産業廃棄物処理対策事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

〈1〉 施策の目的

- ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき多量排出事業者が作成する「産業廃棄物処理計画」の作成指導を行う。
- イ 産業廃棄物最終処分場や焼却施設の安全性を確保するため、浸透水、汚泥、燃え殻、排出ガス等の分析調査を行うとともに、立入調査を行い、適正処理を指導する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
ア 多量排出事業者処理計画作成指導	・多量の産業廃棄物を排出する事業者に対して、排出抑制、減量化、リサイクルに関する計画を含む「産業廃棄物処理計画」の作成を指導 作成事業者：産業廃棄物 144事業者， 特別管理産業廃棄物29事業者
イ 産業廃棄物処分場監視指導事業	・産業廃棄物最終処分場、焼却施設等に立入調査を行い、浸透水等の分析調査を実施（80検体）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア 多量排出事業者処理計画作成指導	・関係事業者の適切な「産業廃棄物処理計画」が作成され、産業廃棄物の排出抑制等が図られた。
イ 産業廃棄物処分場監視指導事業	・各施設等の安全性の確保や産業廃棄物の適正処理が図られた。

(4) 産業廃棄物適正処理推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

- ア 産業廃棄物の不法処理を防止するため、産業廃棄物適正処理監視指導員（産廃Gメン）によるパトロール等を実施する。
- イ 産業廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、関係機関と連携を図り、監視指導を強化するとともに、県民への普及啓発活動を行う。
- ウ 投棄原因者不明の不法投棄廃棄物の撤去・処分を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容								
ア 不法処理防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・産廃Gメン等による立入検査 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>立入検査数(件)</td> <td>7,362</td> <td>7,123</td> <td>6,005</td> </tr> </table> ・産業廃棄物の不適正処理の防止等について、行政、関係機関・団体で情報交換を行う「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」の開催 		R3年度	R4年度	R5年度	立入検査数(件)	7,362	7,123	6,005
	R3年度	R4年度	R5年度						
立入検査数(件)	7,362	7,123	6,005						
イ 不法投棄対策強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物不法投棄110番の運用 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>110番件数(件)</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> </table> ・不法投棄防止強化月間の実施（11月） ・不法投棄防止合同パトロール出発式（R5年11月1日） ・地域振興局及び支庁と、関係機関・団体との合同パトロールの実施（59回） 		R3年度	R4年度	R5年度	110番件数(件)	18	12	13
	R3年度	R4年度	R5年度						
110番件数(件)	18	12	13						

事業名	事業実施内容
イ 不法投棄対策強化事業	・ラジオ放送（20秒×41回），ポスター掲示（2,000枚）
ウ 不法投棄等原状回復促進事業	・原因者不明の不法投棄産業廃棄物の撤去費等原状回復に要する経費の補助 実績：1／2補助 1か所 廃プラスチック類，木くず 30m ³

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア 不法処理防止対策事業	・産廃Gメン等による立入検査 産業廃棄物不法処理の早期発見，早期対応が図られた。 ・「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」の開催 関係機関・団体との情報共有が図られたほか，産業廃棄物不法処理防止に係る機運の醸成が図られた。
イ 不法投棄対策強化事業	・産業廃棄物不法投棄110番の運用 不法投棄110番の運用に係る情報収集により，迅速な対応が図られた。 ・不法投棄防止強化月間の実施 関係機関・団体との合同パトロールの実施や各種媒体の活用による広報により，不法投棄防止意識の普及・啓発が図られた。
ウ 不法投棄等原状回復促進事業	・原因者不明（1か所）の不法投棄産業廃棄物の撤去が図られた。

(5) エコパークかごしま関連事業（廃棄物・リサイクル対策課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場「エコパークかごしま」について，住民への啓発活動，周辺地域の地域振興等に取り組む。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
ア 普及啓発活動推進事業	・「エコパークかごしま通信」の作成・配布（作成部数：3万5千部×2回） ・エコパークかごしま連絡協議会の開催（1回）
イ エコパークかごしま周辺地域振興事業	・旧国道3号線から市道川永野百次線までの大型車両の迂回路の整備に係る橋梁下部工事
ウ エコパークかごしま周辺地域環境整備事業	・県道百次木場茶屋線の整備（延長：200m） ・準用河川阿茂瀬川の整備（道路改良，舗装，水道補償）
エ エコパークかごしま用地・補償事業	・土地賃貸借契約に基づく賃借料の支払い（15年分割支払い）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア 普及啓発活動推進事業	・エコパークかごしまの必要性・安全性等についての県民の理解促進が図られた。 ・地域住民が委員として参加している連絡協議会の開催により，安心・安全を第一としたエコパークかごしまの施設運営状況等に関する理解促進が図られた。
イ エコパークかごしま周辺地域振興事業	・旧国道3号線から市道川永野百次線までの大型車両の迂回路の整備の進捗が図られた。
ウ エコパークかごしま周辺地域環境整備事業	・県道百次木場茶屋線の整備や準用河川阿茂瀬川の整備の進捗が図られた。

事業名	事業実施内容
エコパークかごしま 用地・補償事業	・土地賃貸借契約に基づく令和5年度の賃借料の支払い義務を履行した。

(6) 産業廃棄物管理型最終処分場整備推進基金造成事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

公共関与による管理型最終処分場の整備及びその推進を図るため、基金を設置する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

産業廃棄物税の収税の一部及び基金運用益を積み立てるとともに、基金の一部を取り崩した。

令和4年度末 基金高	令和5年度		令和5年度末 基金現在高
	積立額	取崩し額	
465,782,941円	63,329,000円	132,109,892円	397,002,049円

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

基金使途事業の実施により、公共関与による管理型最終処分場についての普及啓発等が図られた。

(7) 廃棄物処理体制整備事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

大規模災害や全国的な感染症などの緊急事態発生時における、廃棄物処理業の継続的な処理体制を整備する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

BCP策定を促進するため、産業廃棄物処理事業者に対する普及啓発セミナーを実施した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・産業廃棄物処理事業者のBCP策定促進が図られた。

BCP普及啓発セミナー 出席者：46人

BCPセミナー 出席者：112人

(3) 自然と共生する地域社会づくり

① 多様な自然環境の保全・再生

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
環 境 衛 生 対 策 費	683,716	657,381	16,037	10,298	259,228	239,390	14,568	5,270	
内 訳	海岸漂着物地域対策推進事業（再掲）	670,371	657,381	3,980	9,010	247,368	239,390	3,980	3,998
	ヤスデまん延防止対策事業	1,582	—	317	1,265	1,566	—	317	1,249
	産業廃棄物処理対策事業（再掲）	11,763	—	11,740	23	10,294	—	10,271	23
環 境 保 全 対 策 費	4,046,271	3,018,219	1,137	1,026,915	3,974,382	2,966,040	836	1,007,506	
内 訳	騒音・振動・悪臭対策事業	5,190	—	—	5,190	5,072	—	—	5,072
	ダイオキシン類対策事業	2,349	—	—	2,349	2,335	—	—	2,335
	規制管理事業	1,012	—	—	1,012	812	—	—	812
	環境影響評価事業	1,513	—	—	1,513	1,057	—	—	1,057
	環境保全基金造成事業	23	—	23	—	23	—	23	—
	公害医療研究事業	109,074	54,537	—	54,537	107,063	53,531	—	53,532
	水俣病救済対策事業	43,109	21,243	490	21,376	35,959	17,869	184	17,906
	水俣病総合対策事業	3,775,524	2,907,837	72	867,615	3,721,457	2,866,497	77	854,883
	環境情報管理事業	18,148	—	—	18,148	18,092	—	—	18,092
	大気汚染防止事業	108	—	—	108	107	—	—	107
	大気監視測定事業	25,273	—	—	25,273	24,991	—	—	24,991
	大気監視測定機器整備事業	32,411	27,581	—	4,830	26,956	22,484	—	4,472
	酸性雨監視測定事業	5,188	5,188	—	—	4,466	4,466	—	—
	水質保全事業	2,127	—	—	2,127	1,795	—	—	1,795
	水質監視測定事業	22,305	—	—	22,305	21,920	—	—	21,920
	水質監視測定機器整備事業	985	985	—	—	528	528	—	—
	環境保全委託調査事業	848	848	—	—	665	665	—	—
	鹿兒島湾ブルー計画推進事業	730	—	295	435	730	—	295	435
池田湖環境保全対策事業	354	—	257	97	354	—	257	97	
環 境 保 健 セ ン タ ー 費	2,002	—	—	2,002	1,948	—	—	1,948	
内 訳	環境保健センター調査研究事業	2,002	—	—	2,002	1,948	—	—	1,948

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
自然保護対策費	58,271	26,450	13,148	18,673	40,988	11,475	12,025	17,488	
内 訳	自然環境保全対策事業	2,020	—	2,020	1,600	—	—	1,600	
	自然公園等管理事業	3,206	—	3,206	3,105	—	—	3,105	
	国立公園施設整備推進事業	24,218	23,950	45	223	9,149	9,000	45	104
	県立自然公園満喫周遊事業	4,775	—	1,839	2,936	4,642	—	1,796	2,846
	大隅南部県立自然公園計画変更事業	5,017	—	—	5,017	5,011	—	—	5,011
	生物多様性鹿児島県戦略改定事業	2,220	—	—	2,220	2,132	—	—	2,132
	未来へつなごう鹿児島の生物多様性推進事業	1,615	—	1,615	—	1,510	—	1,510	—
	ウミガメ保護対策事業	7,116	—	6,131	985	7,004	—	6,039	965
	希少野生動植物保護対策事業	1,439	—	867	572	896	—	613	283
	外来動植物被害防止総合対策事業	5,825	2,500	2,651	674	5,119	2,475	2,022	622
	奄美野生生物保護促進事業	820	—	—	820	820	—	—	820
	鳥獣保護対策費	22,989	—	176	22,813	18,739	—	104	18,635
内 訳	鳥獣保護対策事業	11,129	—	171	10,958	10,786	—	99	10,687
	特定地域鳥獣保護管理事業	5,937	—	5	5,932	5,931	—	5	5,926
鳥インフルエンザ環境調査事業	5,923	—	—	5,923	2,022	—	—	2,022	
林業総務費	349	224	—	125	312	188	—	124	
内 訳	緑化樹木生産流通対策事業	349	224	—	125	188	—	124	
林業振興指導費	31,783	5,060	11,000	15,723	31,705	5,028	11,000	15,677	
内 訳	森林(もり)をまもりそだてる整備事業(里山林等保全管理促進事業)(再掲)	31,783	5,060	11,000	15,723	31,705	5,028	11,000	15,677
森林病虫害防除費	75,542	5,420	—	70,122	72,802	5,387	—	67,415	
内 訳	森林病虫害等防除事業	75,542	5,420	—	70,122	5,387	—	67,415	
造 林 費	3,439,760	2,458,761	579,560	401,439	2,254,645	1,605,329	283,960	365,356	
内 訳	造林補助事業(再掲)	3,439,760	2,458,761	579,560	401,439	2,254,645	1,605,329	283,960	365,356
林 道 費	3,710,733	1,946,240	1,618,631	145,862	2,274,924	1,188,569	1,000,238	86,117	
内 訳	林道事業(再掲)	3,710,733	1,946,240	1,618,631	145,862	2,274,924	1,188,569	1,000,238	86,117

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
治 山 費	6,935,227	3,479,711	3,260,548	194,968	4,109,499	1,926,851	2,076,348	106,300	
内 訳	山地治山事業	5,823,851	2,914,358	2,753,364	156,129	3,492,894	1,713,611	1,703,164	76,119
	保安林整備事業（治山事業）（再掲）	36,381	16,520	15,000	4,861	36,381	16,520	15,000	4,861
	防災林整備事業	415,881	215,447	190,184	10,250	242,076	124,589	115,184	2,303
	災害関連緊急治山事業	420,234	333,386	86,000	848	99,268	72,131	27,000	137
	直轄治山事業	238,880	—	216,000	22,880	238,880	—	216,000	22,880
狩 猟 費	65,200	31,419	13,478	20,303	62,397	29,874	13,757	18,766	
内 訳	狩猟適正化対策事業	15,147	—	13,478	1,669	14,475	—	13,757	718
	有害鳥獣総合対策事業	8,364	—	—	8,364	8,364	—	—	8,364
	特定鳥獣総合管理対策推進事業	41,689	31,419	—	10,270	39,558	29,874	—	9,684
計	19,071,843	11,628,885	5,513,715	1,929,243	13,101,569	7,978,131	3,412,836	1,710,602	

※ 翌年度への繰越額 5,779,023千円

海岸漂着物地域対策推進事業	翌年度への繰越額	319,260千円
国立公園施設整備推進事業	翌年度への繰越額	15,008千円
森林病虫害等防除事業	翌年度への繰越額	2,397千円
造林補助事業	翌年度への繰越額	1,185,115千円
林道事業	翌年度への繰越額	1,433,715千円
山地治山事業	翌年度への繰越額	2,328,757千円
防災林整備事業	翌年度への繰越額	173,805千円
災害関連緊急治山事業	翌年度への繰越額	320,966千円

(1) 海岸漂着物地域対策推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (2)①の(4)において前述

(2) 騒音・振動・悪臭等対策の推進（環境保全課，廃棄物・リサイクル対策課）

<1> 施策の目的

県公害防止条例の施行や騒音規制法等に基づく規制地域の指定などによる生活環境の保全に努めるとともに、ヤスデまん延防止対策を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

航空機騒音，自動車騒音，新幹線鉄道騒音に係る環境基準の監視や県公害防止条例に基づく届出の受理，事業者への指導を行ったほか，ヤンバルトサカヤスデのまん延防止を図るため，まん延防止対策や効果的な駆除方法等の調査・研究を実施した。

事 業 名	事 業 実 施 内 容			
騒音・振動・悪臭対策事業	・県公害防止条例に基づく騒音等に係る特定施設設置の届出書の受理及び指導			
		R3年度	R4年度	R5年度
	届出件数（件）	1	4	11

事業名	事業実施内容																				
騒音・振動・悪臭対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 航空機騒音に係る環境基準の監視 調査地点：鹿児島空港周辺（霧島市）7地点 鹿屋飛行場周辺（鹿屋市）7地点 騒音規制法に基づく自動車騒音の監視 評価区間：31区間（さつま町，湧水町，錦江町，肝付町，中種子町，和泊町，知名町） 九州新幹線鉄道騒音に係る環境基準の監視 調査地点：出水市2地点，薩摩川内市4地点，いちき串木野市1地点，日置市2地点，鹿児島市2地点 <p>○騒音に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>目標(R12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機騒音</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>自動車騒音 (道路に面する地域)</td> <td>94%</td> <td>96%</td> <td>(集計中)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>新幹線鉄道騒音</td> <td>64%</td> <td>36%</td> <td>27%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※自動車騒音の達成率には市実施分を含む。</p>		R3年度	R4年度	R5年度	目標(R12年度)	航空機騒音	100%	100%	100%	100%	自動車騒音 (道路に面する地域)	94%	96%	(集計中)	100%	新幹線鉄道騒音	64%	36%	27%	100%
	R3年度	R4年度	R5年度	目標(R12年度)																	
航空機騒音	100%	100%	100%	100%																	
自動車騒音 (道路に面する地域)	94%	96%	(集計中)	100%																	
新幹線鉄道騒音	64%	36%	27%	100%																	
ヤスデまん延防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 県ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会等の開催 令和5年11月27日（鹿児島市） 効果的な駆除対策等の調査・研修 発生状況等確認調査の実施 ヤンバルトサカヤスデ大量発生（51頭/m²以上）地区数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生地区数</td> <td>154地区</td> <td>25地区</td> <td>16地区</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4年度	R5年度	発生地区数	154地区	25地区	16地区												
	R3年度	R4年度	R5年度																		
発生地区数	154地区	25地区	16地区																		

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 騒音に係る環境基準の監視等により地域の生活環境保全対策の推進が図られた。
- ・ ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策や効果的な駆除方法等の普及・啓発が図られた。

(3) 産業廃棄物処理対策事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (2)③の(3)において前述

(4) ダイオキシン類等有害化学物質対策の推進（環境保全課）

〈1〉 施策の目的

ダイオキシン類に係る環境基準監視や化学物質の環境への排出量・移動量を把握するなどダイオキシン類等有害化学物質対策を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア ダイオキシン類対策特別措置法に基づき，大気，公共用水域の水質・底質，地下水質，土壌のダイオキシン類による汚染の状況について，常時監視を行った。

イ 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）」に基づき対象事業者からの届出を受理し，国へ報告した。

事業名	事業実施内容																														
ダイオキシン類対策事業	<p>・大気、水質、土壌等の常時監視（調査地点：12地点）</p> <p>○ダイオキシン類に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>目標(R12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>公共用水域(水質)</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>公共用水域(底質)</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>地下水質</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>土壌</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4年度	R5年度	目標(R12年度)	大気	100%	100%	100%	100%	公共用水域(水質)	100%	100%	100%	100%	公共用水域(底質)	100%	100%	100%	100%	地下水質	100%	100%	100%	100%	土壌	100%	100%	100%	100%
	R3年度	R4年度	R5年度	目標(R12年度)																											
大気	100%	100%	100%	100%																											
公共用水域(水質)	100%	100%	100%	100%																											
公共用水域(底質)	100%	100%	100%	100%																											
地下水質	100%	100%	100%	100%																											
土壌	100%	100%	100%	100%																											
規制管理事業	<p>・P R T R法に基づく届出書の受理，国への報告</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数(件)</td> <td>437</td> <td>437</td> <td>435</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4年度	R5年度	届出件数(件)	437	437	435																						
	R3年度	R4年度	R5年度																												
届出件数(件)	437	437	435																												

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ダイオキシン類の常時監視の実施及びP R T R法に基づき届出された化学物質の環境への排出量・移動量を把握することにより，ダイオキシン類等の有害化学物質対策の推進が図られた。

(5) 環境影響評価事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

各種開発事業の実施に当たっては，事業者において環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い，その開発事業が環境に悪影響をもたらさないよう，環境の保全に適正に配慮する必要があることから，各種開発事業に係る環境影響評価図書【配慮書，方法書，準備書】について事業者等に対して意見を述べるなど，環境影響評価制度の適切な運用を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	R3年度	R4年度	R5年度
環境影響評価法によるもの（受付件数）	12件	8件	6件
知事意見提出件数	10件	6件	6件
県環境影響評価条例によるもの（受付件数）	－	－	2件
知事意見提出件数	－	－	0件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

各種開発事業について事業者等に対して意見を述べることで，各種開発事業の実施に当たり，事業者において環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価が行われ，その開発事業が環境に悪影響をもたらさないよう，環境の保全について適正な配慮がなされた。

(6) 環境保全基金造成事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

地域に根ざした環境保全活動及び地球温暖化等の喫緊の環境問題を解決するために不可欠な地域における取組を支援するなどして，本県における環境の保全に資するため，基金を設置する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

基金運用益（事業充当後の残額）を積み立てるとともに，基金の一部を取り崩した。

R4年度末 基金残高	R5年度		R5年度末 基金現在高
	積立額	取崩し額	
91,325,144円	23,000円	32,354,457円	58,993,687円

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

地域住民等への環境保全に関する知識等の普及啓発や、地域住民等による環境保全活動の実践が図られた。

(7) 公害医療研究事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

水俣病認定申請者のうち、認定申請後1年経過者（申請後6か月経過者で一定の要件を満たすものを含む。）及び答申保留者等に対して、その者が認定申請に係る疾病の治療等に要した経費の一部を支給する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

・水俣病要観察者等治療研究事業

水俣病認定申請者のうち一定の要件を満たすものに、研究治療費等を支給

・対象者数（R6年3月末） 822人

【支給実績】

	R3年度	R4年度	R5年度
延支給件数(件)	23,808	24,096	23,644
支給額(千円)	96,027	95,890	104,979

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

研究治療費等の支給により、水俣病対策の推進が図られた。

(8) 水俣病救済対策事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく水俣病認定申請者について、検診、疫学調査等を行い、その結果をもとに認定審査会に諮問し、その答申に基づき処分を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

・水俣病認定審査会開催状況等

・認定審査会 2回実施 67人を審査（67人棄却）

R5年7月9日開催	35人審査（R5年9月11日処分：35人棄却）
R5年11月19日開催	32人審査（R6年1月18日処分：32人棄却）

【審査会及び現地検診等の実績】

	R3年度	R4年度	R5年度	
審査会開催回数(回)	2	3	2	
審査人数(人)	72	116	67	
現地	神経内科(人)	93	117	129
	眼科(人)	77	100	51
検診	耳鼻科(人)	127	122	110
疫学調査(件)	132	110	185	

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

未処分者数 R4年度末：1,034人→R5年度末：1,069人

(9) 水俣病総合対策事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

水俣病発生地域において、過去に通常のレベルを超えるメチル水銀のばく露を受けた可能性がある者に対して、健康診査等を実施するとともに、水俣病にもみられる一定の症状を有する者等に対して療養費等を支給し、健康上の問題の軽減・解消を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容																								
水俣病総合対策事業	<p>医療事業</p> <p>ア 水俣病にもみられる一定の症状を有する者に、医療手帳を交付し、療養費等を支給（平成7年閣議決定に基づく申請：H8年1月～H8年7月）</p> <p>・対象者数（R6年3月末） 医療手帳所持者 969人</p> <p>【支給実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延支給件数(件)</td> <td>47,863</td> <td>46,115</td> <td>44,425</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>405,396</td> <td>377,952</td> <td>374,454</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 四肢末梢優位の感覚障害を有する者や、水俣病にもみられる一定の神経症状を有する者に、水俣病被害者手帳を交付し、療養費等を支給（平成21年公布の「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づく申請：H22年5月～H24年7月）</p> <p>・対象者数（R6年3月末） 水俣病被害者手帳所持者 13,682人</p> <p>【支給実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延支給件数(件)</td> <td>541,433</td> <td>533,081</td> <td>532,455</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>3,346,143</td> <td>3,234,863</td> <td>3,246,618</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4年度	R5年度	延支給件数(件)	47,863	46,115	44,425	支給額(千円)	405,396	377,952	374,454		R3年度	R4年度	R5年度	延支給件数(件)	541,433	533,081	532,455	支給額(千円)	3,346,143	3,234,863	3,246,618
	R3年度	R4年度	R5年度																						
延支給件数(件)	47,863	46,115	44,425																						
支給額(千円)	405,396	377,952	374,454																						
	R3年度	R4年度	R5年度																						
延支給件数(件)	541,433	533,081	532,455																						
支給額(千円)	3,346,143	3,234,863	3,246,618																						
健康管理事業	<p>ア 水俣病発生地域において、過去に通常のレベルを超えるメチル水銀のばく露を受けた可能性のある住民の健康診査等を実施</p> <p>【健診受診者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>633</td> <td>749</td> <td>658</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 特別措置法に基づく救済措置の申請を行い、非該当となった方で、かつて水俣湾周辺の魚介類を多食したことに伴い、健康不安を訴え登録した方について、年1回、医師による健診、保健師による保健指導等を無償で実施する「健康不安者フォローアップ健診事業」をH24年度から実施</p> <p>【健診受診者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>141</td> <td>137</td> <td>132</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4年度	R5年度	受診者数(人)	633	749	658		R3年度	R4年度	R5年度	受診者数(人)	141	137	132								
	R3年度	R4年度	R5年度																						
受診者数(人)	633	749	658																						
	R3年度	R4年度	R5年度																						
受診者数(人)	141	137	132																						
水俣病相談窓口設置事業	<p>水俣病に関する各種相談に対応するため、出水市と長島町に相談員を設置し、各種相談を実施</p> <p>【相談実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数(件)</td> <td>3,188</td> <td>3,913</td> <td>3,730</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4年度	R5年度	相談件数(件)	3,188	3,913	3,730																
	R3年度	R4年度	R5年度																						
相談件数(件)	3,188	3,913	3,730																						
健康不安者に対する健診事業	<p>特別措置法に基づく救済措置の申請を行わなかった方であっても、かつて水俣湾周辺の魚介類を多食したことに伴い、健康不安を訴える方について、年1回、医師による健診、保健師による保健指導等を無償でH24年度から実施</p> <p>【健診受診者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4年度	R5年度	受診者数(人)	4	5	6																
	R3年度	R4年度	R5年度																						
受診者数(人)	4	5	6																						

＜3＞ 施策の実施による成果（アウカム）

療養費等の支給や健康診査等の実施により、水俣病対策の推進が図られた。

(10) 大気環境保全対策の推進（環境保全課）

＜1＞ 施策の目的

望ましい環境を維持するため、大気に係る環境基準監視や工場・事業場の排出基準監視など大気環境保全対策を講じるとともに、大気環境保全に関する普及啓発を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 大気汚染防止法に基づく大気環境の常時監視や工場・事業場の立入検査、指導を行うとともに、環境月間（6月）に大気環境保全に関する普及啓発に努めた。

イ 国からの委託を受けて屋久島で酸性雨モニタリング等を行った。

事業名	事業実施内容																																																		
環境情報管理事業	・環境保全関係届出情報管理システムの管理																																																		
大気汚染防止事業	<ul style="list-style-type: none"> ・法・条例に基づく届出受理及び事業場立入検査 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数（件）</td> <td>129</td> <td>103</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>立入検査件数（件）</td> <td>60</td> <td>35</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4年度	R5年度	届出件数（件）	129	103	110	立入検査件数（件）	60	35	31																																						
	R3年度	R4年度	R5年度																																																
届出件数（件）	129	103	110																																																
立入検査件数（件）	60	35	31																																																
大気監視測定事業 ＜地方創生関連事業＞	<ul style="list-style-type: none"> ・大気測定局，大気測定車による大気環境の監視 <p>大気測定局：11局</p> <p>測定項目：二酸化硫黄，浮遊粒子状物質，光化学オキシダント，微小粒子状物質，窒素酸化物，炭化水素，一酸化炭素など</p> <p>測定結果：大気環境については，大陸からの越境大気汚染等による影響がみられるものの，全般的には良好な状況にある。</p> <p>大気測定車による監視測定状況</p> <p>測定地点：出水市，南さつま市，始良市</p> <p>測定項目：固定局の測定項目（微小粒子状物質を除く）と同じ</p> <p>○大気汚染に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>目標（R12年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄</td> <td>88%</td> <td>75%</td> <td>88%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>微小粒子状物質</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 達成率には鹿児島市の測定局分を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設の排出基準監視 <p>排出基準監視測定状況（工場・事業場数）（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ばいじん</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>硫黄酸化物</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>有害物質</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>行政措置等</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・大気環境監視テレメータシステムの維持管理 		R3年度	R4年度	R5年度	目標（R12年度）	二酸化硫黄	88%	75%	88%	100%	二酸化窒素	100%	100%	100%	100%	浮遊粒子状物質	100%	100%	100%	100%	微小粒子状物質	100%	100%	100%	100%	一酸化炭素	100%	100%	100%	100%		R3年度	R4年度	R5年度	ばいじん	7	7	6	硫黄酸化物	7	7	6	有害物質	11	12	9	行政措置等	1	—	—
	R3年度	R4年度	R5年度	目標（R12年度）																																															
二酸化硫黄	88%	75%	88%	100%																																															
二酸化窒素	100%	100%	100%	100%																																															
浮遊粒子状物質	100%	100%	100%	100%																																															
微小粒子状物質	100%	100%	100%	100%																																															
一酸化炭素	100%	100%	100%	100%																																															
	R3年度	R4年度	R5年度																																																
ばいじん	7	7	6																																																
硫黄酸化物	7	7	6																																																
有害物質	11	12	9																																																
行政措置等	1	—	—																																																

事業名	事業実施内容																																									
大気監視測定事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> 有害大気汚染物質モニタリング 3地点において21物質について測定を実施した。 ○大気汚染に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>目標(R12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベンゼン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>トリクロロエチレン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>テトラクロロエチレン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>ジクロロメタン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> ・アスベスト対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法に基づく立入検査 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入検査件数（件）</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> ・アスベストのモニタリング調査 調査地点：2地点 調査結果：アスベスト濃度は検出下限値以下であった。 ・アスベスト関係機関連絡会議 R5年12月14日開催 ・アスベストに係る相談窓口の設置 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数（件数）</td> <td>939</td> <td>2,696</td> <td>1,665</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 相談件数には、鹿児島労働局及び鹿児島市受理分を含む。</p>		R3年度	R4年度	R5年度	目標(R12年度)	ベンゼン	100%	100%	100%	100%	トリクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	テトラクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	ジクロロメタン	100%	100%	100%	100%		R3年度	R4年度	R5年度	立入検査件数（件）	9	6	17		R3年度	R4年度	R5年度	相談件数（件数）	939	2,696	1,665
	R3年度	R4年度	R5年度	目標(R12年度)																																						
ベンゼン	100%	100%	100%	100%																																						
トリクロロエチレン	100%	100%	100%	100%																																						
テトラクロロエチレン	100%	100%	100%	100%																																						
ジクロロメタン	100%	100%	100%	100%																																						
	R3年度	R4年度	R5年度																																							
立入検査件数（件）	9	6	17																																							
	R3年度	R4年度	R5年度																																							
相談件数（件数）	939	2,696	1,665																																							
大気監視測定機器整備事業 〈地方創生関連事業〉	<p>大気常時監視等に必要測定・分析機器を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非メタン炭化水素自動測定記録計 1台 ・ 窒素酸化物自動測定記録計 1台 ・ 微小粒子状物質自動測定記録計 1台 ・ オキシダント自動測定記録計 2台 ・ 自動雨水採取装置 1台 ・ 風向風速自動測定記録計 3台 ・ 排ガス成分分析装置 1台 																																									
酸性雨監視測定事業	<p>環境省の委託を受けて、屋久島町の国設酸性雨測定所において酸性雨モニタリング調査を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>pH年平均値</td> <td>4.68</td> <td>4.80</td> <td>4.51</td> </tr> <tr> <td>全国の測定所のpHの範囲</td> <td>4.68～5.24</td> <td>4.80～5.25</td> <td>4.51～5.26</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R5年度調査結果については国において集計中</p>		R2年度	R3年度	R4年度	pH年平均値	4.68	4.80	4.51	全国の測定所のpHの範囲	4.68～5.24	4.80～5.25	4.51～5.26																													
	R2年度	R3年度	R4年度																																							
pH年平均値	4.68	4.80	4.51																																							
全国の測定所のpHの範囲	4.68～5.24	4.80～5.25	4.51～5.26																																							

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

大気環境の監視や排出基準監視等により、大気環境保全対策が推進された。

(11) 水環境保全対策の推進（環境保全課）

〈1〉 施策の目的

望ましい環境を維持するため、水質汚濁防止法等に係る環境基準監視や工場・事業場の排水基準監視、土壌汚染対策法に係る土壌汚染区域の指定等を行い、水環境保全対策を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 水質汚濁防止法に基づく公共用水域の常時監視や工場・事業場への立入検査，指導を行った。

イ 土壤汚染対策法に基づく有害物質使用特定施設廃止時の土壤汚染状況調査や一定規模以上の土地の形質変更の届出時の確認により，土壤汚染の有無の確認並びに汚染のあった土地の区域指定及び汚染除去など適正な取扱いを図った。

事業名	事業実施内容																																																																		
水質保全事業	<ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁防止法・県公害防止条例に基づく届出受理及び事業場立入検査 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数(件)</td> <td>279</td> <td>276</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>立入検査件数(件)</td> <td>194</td> <td>187</td> <td>303</td> </tr> </tbody> </table> 土壤汚染対策法に基づく要措置区域等の指定状況（令和5年度末時点） <table border="1"> <tbody> <tr> <td>要措置区域</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>形質変更時届出区域</td> <td>4か所</td> </tr> </tbody> </table> 土壤汚染対策法 届出状況（件） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土壤汚染状況調査の一時的免除申請</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>調査の一時的免除地における900㎡以上の形質変更届出</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一定規模以上の土地の形質変更届出</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>900㎡以上（※）</td> <td>383</td> <td>295</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>3,000㎡以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 有害物質使用特定施設操業中の工場・事業場の敷地の場合</p> 		R3年度	R4年度	R5年度	届出件数(件)	279	276	309	立入検査件数(件)	194	187	303	要措置区域	1か所	形質変更時届出区域	4か所		R3年度	R4年度	R5年度	土壤汚染状況調査の一時的免除申請	2	6	6	調査の一時的免除地における900㎡以上の形質変更届出	1	4	0	一定規模以上の土地の形質変更届出	1	1	0	900㎡以上（※）	383	295	238	3,000㎡以上																													
	R3年度	R4年度	R5年度																																																																
届出件数(件)	279	276	309																																																																
立入検査件数(件)	194	187	303																																																																
要措置区域	1か所																																																																		
形質変更時届出区域	4か所																																																																		
	R3年度	R4年度	R5年度																																																																
土壤汚染状況調査の一時的免除申請	2	6	6																																																																
調査の一時的免除地における900㎡以上の形質変更届出	1	4	0																																																																
一定規模以上の土地の形質変更届出	1	1	0																																																																
900㎡以上（※）	383	295	238																																																																
3,000㎡以上																																																																			
水質監視測定事業 ＜地方創生関連事業＞	<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域の水質常時監視 <p>調査対象：70水域（37河川42水域，4湖沼4水域，8海域24水域）</p> <p>調査回数：1水域あたり年1～12回</p> <p>○水質汚濁に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>目標(R12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">河川</td> <td>BOD</td> <td>95.3%</td> <td>95.2%</td> <td>97.6%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全亜鉛</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">湖沼</td> <td>COD</td> <td>100.0%</td> <td>75.0%</td> <td>75.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>75.0%</td> <td>75.0%</td> <td>75.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全亜鉛</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">海域</td> <td>COD</td> <td>79.2%</td> <td>70.8%</td> <td>79.2%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全窒素</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>100.0%</td> <td>50.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> 環境審議会水環境部会の開催（R6.1.26） 地下水の水質常時監視 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査井戸数(件)</td> <td>175</td> <td>136</td> <td>163</td> </tr> </tbody> </table> 海水浴場(24海水浴場)の調査 <p>水質調査（年2回）・・・全て「水浴可」</p> <p>○海水浴場としての適合率（目標：県環境基本計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>目標(R12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水浴場としての適合率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> 		R3年度	R4年度	R5年度	目標(R12年度)	河川	BOD	95.3%	95.2%	97.6%	100.0%	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	湖沼	COD	100.0%	75.0%	75.0%	100.0%	全りん	75.0%	75.0%	75.0%	100.0%	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	海域	COD	79.2%	70.8%	79.2%	100.0%	全窒素	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	全りん	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%		R3年度	R4年度	R5年度	調査井戸数(件)	175	136	163		R3年度	R4年度	R5年度	目標(R12年度)	海水浴場としての適合率	100%	100%	100%	100%
	R3年度	R4年度	R5年度	目標(R12年度)																																																															
河川	BOD	95.3%	95.2%	97.6%	100.0%																																																														
	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																														
湖沼	COD	100.0%	75.0%	75.0%	100.0%																																																														
	全りん	75.0%	75.0%	75.0%	100.0%																																																														
	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																														
海域	COD	79.2%	70.8%	79.2%	100.0%																																																														
	全窒素	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																														
	全りん	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%																																																														
	R3年度	R4年度	R5年度																																																																
調査井戸数(件)	175	136	163																																																																
	R3年度	R4年度	R5年度	目標(R12年度)																																																															
海水浴場としての適合率	100%	100%	100%	100%																																																															

事業名	事業実施内容												
水質監視測定事業 〈地方創生関連事業〉	<p>・工場・事業場の排水基準監視を実施し、排水基準違反事業場に対しては行政措置等を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入事業場(件)</td> <td>194</td> <td>187</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>行政措置等(件)</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>		R3年度	R4年度	R5年度	立入事業場(件)	194	187	303	行政措置等(件)	20	16	20
	R3年度	R4年度	R5年度										
立入事業場(件)	194	187	303										
行政措置等(件)	20	16	20										
水質監視測定機器整備事業	<p>環境基準監視や排水基準監視及び石油貯蔵施設周辺水域等の水質調査を的確かつ迅速に行うために必要な機器を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホットスターラー 1台 ・電動ビュレット 1台 												
環境保全委託調査事業	<p>・化学物質環境汚染実態調査</p> <p>○モニタリング調査</p> <p>POPs（残留性有機化学物質）条約に基づく経年的な汚染の実態把握調査</p> <p>水質 2検体（8種類）、底質 6検体（8種類）</p> <p>生物 3検体（7種類）、大気 6検体（8種類）</p> <p>○詳細環境調査</p> <p>化審法の優先評価化学物質のリスク評価等を行う際の基礎資料調査</p> <p>水質 1検体（2種類）</p>												

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

水質汚濁、土壌汚染の状況を把握することにより、水環境保全対策の推進が図られた。

(12) 鹿児島湾ブルー計画等の推進（環境保全課）

〈1〉 施策の目的

鹿児島湾や池田湖の水環境を良好に保全するため、工場・事業場排水対策、生活排水対策、農畜産業対策、水産養殖業対策の推進及び水環境保全意識の高揚を図るための広報活動など、総合的な水環境保全対策を講じる。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島湾の水質については、窒素やりんはおおむね水質保全目標内で推移している。また、CODについては、近年、海水温の上昇に伴う植物プランクトンの増殖などの影響を受け、水質保全目標を超える地点がある。

鹿児島湾ブルー計画に基づき、工場・事業場排水対策や生活排水対策、農畜産業対策など、総合的な水質保全対策を推進するとともに、関係市町・団体等で構成する「鹿児島湾水質保全推進協議会」等において、県民の水環境保全意識の啓発を図った。

イ 池田湖については、水質環境保全目標内で推移している。引き続き、畑かんに伴う注水管理や施肥管理を徹底するとともに、県と関係市で構成する「池田湖水質環境保全対策協議会」を通じて水環境保全意識の高揚を図るなど総合的な水環境保全対策を推進した。

事業名	事業実施内容
鹿児島湾ブルー計画推進事業 〈地方創生関連事業〉	<p>・自主的実践活動の促進</p> <p>鹿児島湾水質保全推進協議会の運営</p> <p>鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会への支援</p> <p>干潟の生き物観察会（R5年8月3日 約50人参加）</p> <p>鹿児島湾水質調査体験セミナー開催（R5年10月20日 約30人参加）</p> <p>環境パネル展（R5年11月10日～12月14日 約15,000人見学）</p> <p>環境研修会開催（R6年2月9日 約70人参加）</p>

事業名	事業実施内容																				
鹿兒島湾ブルー計画推進事業 〈地方創生関連事業〉	<p>・普及・啓発の促進 啓発用パンフレットの配布（鹿兒島湾水質保全推進協議会、環境研修会等で配布）</p> <p>○鹿兒島湾ブルー計画に係る水質保全目標の達成率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>COD</td> <td>38%</td> <td>63%</td> <td>75%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>りん</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R3年度	R4年度	R5年度	目標	COD	38%	63%	75%	100%	窒素	100%	100%	100%	100%	りん	100%	100%	100%	100%
項目	R3年度	R4年度	R5年度	目標																	
COD	38%	63%	75%	100%																	
窒素	100%	100%	100%	100%																	
りん	100%	100%	100%	100%																	
池田湖環境保全対策事業 〈地方創生関連事業〉	<p>・導水河川からの汚濁負荷量の削減対策</p> <p>・環境保全意識高揚のための普及啓発 池田湖水質環境保全対策協議会への支援 第19回池田湖水フェスティバル（R5年8月6日 約55人参加） 導水3河川の水質調査（調査地点3地点）</p> <p>○池田湖水質環境管理計画に係る水質環境保全目標の達成率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>COD</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>全窒素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R3年度	R4年度	R5年度	目標	COD	100%	100%	100%	100%	全窒素	100%	100%	100%	100%	全りん	100%	100%	100%	100%
項目	R3年度	R4年度	R5年度	目標																	
COD	100%	100%	100%	100%																	
全窒素	100%	100%	100%	100%																	
全りん	100%	100%	100%	100%																	

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

鹿兒島湾ブルー計画及び池田湖水質環境管理計画の推進により、水環境保全意識の啓発が図られた。

(13) 環境保健センター調査研究事業（環境林務課（環境保健センター））

〈1〉 施策の目的

行政課題や行政需要を反映した調査研究を行うことにより、環境保全及び県民の公衆衛生の向上に寄与する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

食品、環境及び感染症等に関し3課題について調査研究を実施した。

（研究課題）

ア 茶の残留農薬に関する研究

- ・GC-MS/MSによる茶の農薬等の一斉試験法の改良検討
- ・LC-MS/MSによるネオニコチノイド系農薬を含む茶の農薬等の一斉試験法の検討
- ・県内流通茶における残留農薬の実態調査

イ 奄美地域におけるPM2.5の発生源解析に関する調査研究

- ・奄美測定局においてPM2.5の捕集・成分分析を実施
- ・奄美地域におけるPM2.5の実態を把握するため、大気常時監視データの解析を実施

ウ 原因不明の発熱、発疹に係る病原体検索

- ・感染症法に基づき届出される「麻しん」、「風しん」、「蚊媒介感染症」及び「SFTS」に関する行政検査として搬入された検体のうち、それぞれの原因ウイルスが陰性であった検体について、類似症状を呈する病原体の検索を実施
- ・検出したウイルスと患者情報や症状等を県民や医療機関へ還元

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

食品、環境及び感染症に関する3課題について調査研究を実施した。

(研究課題)

ア 茶の残留農薬に関する研究

- ・カフェイン除去工程を比較検討し、茶の農薬抽出工程を改良した。
- ・ネオニコチノイド系農薬のLC-MS/MS機器分析条件を確立した。

イ 奄美地域におけるPM2.5の発生源解析に関する調査研究

- ・奄美局におけるPM2.5の捕集・成分分析を実施した結果、硫酸イオンとアンモニウムイオンが大部分を占めており、海塩由来ではない非海塩性イオンが主体であることが分かった。
- ・PM2.5自動測定機のデータを解析し、奄美局のPM2.5濃度は県本土に位置する霧島局に比べ低く、PM2.5濃度の月平均値は、春季が最も高く、夏季が最も低いことが分かった。

ウ 原因不明の発熱、発疹に係る病原体検索

- ・「麻疹」の行政検査として搬入され、麻疹ウイルス陰性であった11症例のうち、2症例からコクサッキーウイルスA6を、3症例からヘルペスウイルス7を検出した。
- ・コクサッキーウイルスA6は手足口病の原因ウイルスであり発疹を呈するため、麻疹様症状の原因であったと考えられる。ヘルペスウイルス7は麻疹様症状の原因か否かは不明であった。

(14) 自然環境保全対策（自然保護課）

＜1＞ 施策の目的

自然環境保全対策事業等の各施策を実施することにより、自然環境の保全を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウプット）

事業名	事業実施内容												
自然環境保全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会自然環境部会を2回開催 ・自然公園のある市町村に自然保護推進員（46人）を設置 												
自然公園等管理事業 ＜地方創生関連事業＞	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園法及び県立自然公園条例に基づき、各種行為に関する許可、認可等事務を実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>許可・届出件数</td> <td>478件</td> <td>352件</td> <td>347件</td> </tr> <tr> <td>認可・協議件数</td> <td>18件</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・県土面積に対する自然公園の指定割合（R6年3月末現在 13.9%） ・自然公園における違反件数（5件） 		R3年度	R4年度	R5年度	許可・届出件数	478件	352件	347件	認可・協議件数	18件	2件	0件
	R3年度	R4年度	R5年度										
許可・届出件数	478件	352件	347件										
認可・協議件数	18件	2件	0件										
国立公園施設整備推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1町において、公園事業として実施する施設整備に対して補助を行った。 												
県立自然公園満喫周遊事業 ＜地方創生関連事業＞	<ul style="list-style-type: none"> ・県立自然公園とその周辺の新たな魅力的なスポットやその楽しみ方、環境文化等の情報を掲載した周遊マップを作成し、関係各所に配布（川内川流域県立自然公園 日本語版5,000部、英語版400部）するとともに、県観光サイトで発信 ・環境文化の聞き書きの実施（「川内川流域県立自然公園」周辺地域で13作品） ・自然公園及びその周辺で、受入環境整備等を行う団体へ補助金を交付（薩南海岸県立自然公園 1団体） 												
大隅南部県立自然公園計画変更事業 ＜地方創生関連事業＞	<ul style="list-style-type: none"> ・県立自然公園総点検において区域見直しを検討する地域として抽出された大隅南部地域について、見直しの基礎資料とするため、既存情報の文献調査や現地調査、有識者ヒアリング等を実施 ・植物、景観、利用施設等に関する調査 ・今後、調査の成果を基に公園区域等の案を作成 												

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・自然保護思想の普及啓発により県民の自然環境保全に対する意識の向上に寄与した。また、自然公園の適正な管理利用を図るとともに、自然環境の保全対策が図られた。
- ・自然公園における開発許可制度の周知及び違反事案に対する指導・是正を行った結果、自然公園の風致景観の

保護が図られた。

自然公園法違反件数（R4年度：5件→R5年度：5件）

(15) 生物多様性鹿児島県戦略改定事業（自然保護課）

〈1〉 施策の目的

鹿児島県の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本計画であり、基本認識や行うべき取組を明らかにするための計画である生物多様性鹿児島県戦略が令和5年度で計画の最終年を迎えたため、自然的・社会的な状況の変化を踏まえ、全面的な見直しを行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

- 生物多様性鹿児島県戦略改定検討会の開催（3回）
- 生物多様性鹿児島県戦略推進会議（庁内会議）の開催（2回）
- パブリック・コメントの実施（提出意見：4人、12件）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

生物多様性をめぐる国内外の最新動向および県内の状況を踏まえ、戦略が目指す「自然と共生する社会」の実現に向けて、県が行う各種施策・事業の生物多様性の保全と持続可能な利用に関するマスタープランとして位置づけるとともに、県内の多様な主体による活動の指針を示すことが出来た。

(16) 生物多様性の保全（自然保護課）

〈1〉 施策の目的

希少野生動植物の保護対策等各施策を実施することにより、生物多様性の保全等を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
未来へつなごう鹿児島県の生物多様性推進事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全上、重要な里地里山の保全活動など地域住民参加型の活動に取り組む団体に対する支援（9団体） ・十島村に生息・生育しているタモトユリをはじめとする希少野生動植物やノヤギの生態・捕獲手法等に係る勉強会を開催し、島内の希少野生動植物の保全対策を推進 ・伊仙町において、県指定外来動植物のオウゴンカズラの侵入状況調査と併せて防除研修会を開催し、地域住民による防除の取組みを促進
ウミガメ保護対策事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> ・ウミガメ保護監視員を設置する市町（9市6町）への補助を行うとともに、ウミガメ保護対策連絡協議会（web会議で1回）、ウミガメ保護一斉パトロール（5月）を開催 ・ウミガメの卵の盗掘件数0件
希少野生動植物保護対策事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に生息・生育する希少な野生動植物を保護するため、希少野生動植物保護推進員の設置や、パンフレット（県全体版）750部を作成・配布
外来動植物被害防止総合対策事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> ・県条例に基づく外来種の適切な取扱い等に関する普及啓発を行うため、外来種企画展（鹿児島市、屋久島町の開催）や防除マニュアル（4種）の作成・配布
奄美野生生物保護促進事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省、県及び奄美地域の市町村が一体となって、奄美自然体験活動推進協議会を設置し、自然観察会の開催や希少種保護に関するパンフレット配布等を実施
鳥獣保護対策事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣保護区及び鳥獣保護区特別保護地区の指定・更新（21か所）・管理、鳥獣保護区の制札等整備（19基）、愛鳥週間作品コンクールの実施（応募総数550点、参加校67校）、鳥獣保護管理員（102人）の設置、傷病鳥獣の保護（179件）

事業名	事業実施内容
特定地域鳥獣保護管理事業<地方創生関連事業>	・ツルの渡来期間中の生息地の確保（農地の借上げ），ネグラの整備（0.99ha），給餌事業，飛来羽数調査（12,972羽）
鳥インフルエンザ環境調査事業<地方創生関連事業>	・6(1)②の(1)において後述

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ウミガメ保護対策事業，鳥獣保護区の指定，出水平野における特定地域鳥獣保護管理事業の実施などにより，生物多様性の保全が図られた。

(17) 緑化樹木生産流通対策事業（森づくり推進課）

<1> 施策の目的

ア 緑化の推進を図るため，緑化樹木の生産動向の把握や，病害虫のまん延防止のための普及啓発や防除推進に努める。

イ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金活動が適正かつ円滑に実施されるように，地域協議会や活動組織に対し，支援，指導等を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 緑化樹木の病害虫等調査を実施した。

イ 地域協議会や活動組織に対して，指導等を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 緑化樹木の病害虫について，緑化樹生産者等に注意喚起や防除方法の周知を行った。

イ 出水市及び大崎町において，森林の有する多面的機能を発揮させるための里山保全活動等（2.53ha）が実施された。

(18) 森林（もり）をまもりそだてる整備事業（里山林等保全管理促進事業）（森づくり推進課）<地方創生関連事業>（再掲）

5(1)③の(13)において前述

(19) 森林病害虫等防除事業（森づくり推進課）<地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

森林病害虫等を早期かつ徹底的に駆除することにより，被害のまん延を防止し，森林の保全を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

保安林等の公益上重要な松林等において，特別防除（651ha），地上散布（140ha），伐倒駆除等（395m³）を行った。

	特別防除 (ha)	地上散布 (ha)	伐倒駆除等 (m ³)
R3年度	658	135	572
R4年度	651	140	281
R5年度	651	140	395

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

松くい虫の予防対策（特別防除，地上散布）及び駆除対策（伐倒駆除等）により，保安林等の公益上重要な松林等の保全が図られた。

(20) 造林補助事業（森林経営課）<地方創生関連事業>（再掲）

5(1)③の(15)において前述

(21) 林道事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(2)①の(26)において後述

(22) 治山事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

6(1)①の(2)において後述

(23) 狩猟対策（自然保護課）

〈1〉 施策の目的

- ・ 特定猟具使用禁止区域の設定や狩猟免許の試験・更新、狩猟者の育成・確保等を図ることにより、適正な狩猟秩序を維持するとともに、有害鳥獣捕獲許可等の権限の一部を市町村に移譲することにより、鳥獣による農林業被害への迅速な対応を図る。
- ・ 生息数が著しく増加し、農林業や生態系に被害をもたらしている指定管理鳥獣（シカ、イノシシ）を管理する。

〈2〉 施策の実施状況（アウプット）

事業名	事業実施内容
狩猟適正化対策事業 〈地方創生関連事業〉	・ 特定猟具使用禁止区域の指定（6か所） ・ 狩猟免許試験（受験者数393人），狩猟免許更新適性試験及び講習（受験者数1,416人） 狩猟免許交付（1,802件），狩猟登録証交付（4,527件），狩猟免許等再交付（23件） ・ 有益鳥獣増殖（放鳥数545羽）
有害鳥獣総合対策事業	・ 市町村へ権限移譲した有害鳥獣捕獲許可等に係る事務（2,046件） ・ 事務に対する権限移譲交付金の交付（全43市町村，8,364,000円）
特定鳥獣総合管理対策 推進事業 〈地方創生関連事業〉	・ 生息状況の調査 シカ：糞粒法調査（県内63地点） イノシシ：ベイズ法調査（鹿児島市など県内33市町村） ・ 捕獲 わな等によるシカ，イノシシの捕獲（240頭） ・ 狩猟による指定管理鳥獣の捕獲経費の支援（伊佐市 ニホンジカ312頭）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 住宅地等における銃器の使用禁止区域の設定や、狩猟者に対する免許更新時の安全講習等により、狩猟事故の防止が図られた。（県内での狩猟事故の発生は、平成30年度以降0件）
また、農林業被害の割合が高いシカやイノシシをはじめ、有害鳥獣の捕獲について、迅速な対応が図られた。
- ・ 生息状況調査に基づきシカ、イノシシの生息密度の高い地域において、安全管理体制や狩猟従事者の確保などの一定の要件を満たした事業者による効果的な捕獲等を行うことにより、指定管理鳥獣の適正管理が図られた。

② 自然に学び、自然とふれあい、自然を生かす取組の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 全 対 策 費	2,520	—	2,520	—	2,444	—	2,444	—
内 訳 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業 (こども環境教育支援事業) (再掲)	2,520	—	2,520	—	2,444	—	2,444	—
自 然 保 護 対 策 費	6,428	—	4,920	1,508	5,182	—	3,971	1,211
内 訳 屋久島・奄美世界自然遺産管理運営推進事業	6,428	—	4,920	1,508	5,182	—	3,971	1,211
環 境 文 化 施 設 費	284,554	36,496	221,698	26,360	278,083	35,519	217,479	25,085
内 訳 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業	284,554	36,496	221,698	26,360	278,083	35,519	217,479	25,085
林 業 総 務 費	26,401	2,410	4,414	19,577	25,844	2,410	4,009	19,425
内 訳 森林(もり)にまなびふれあう推進事業(森林(もり)とのふれあい推進事業) (再掲)	20,320	2,039	—	18,281	20,214	2,039	—	18,175
内 訳 森林(もり)にまなびふれあう推進事業(森林環境教育推進事業) (再掲)	6,081 (森づくり推進課 872) 5,209	371 (森づくり推進課 371)	4,414 (森林経営課 4,414)	1,296 (森づくり推進課 501) 795	5,630 (森づくり推進課 870) 4,760	371 (森づくり推進課 371)	4,009 (森林経営課 4,009)	1,250 (森づくり推進課 499) 751
計	319,903	38,906	233,552	47,445	311,553	37,929	227,903	45,721

(1) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業(こども環境教育支援事業)(環境林務課)〈地方創生関連事業〉(再掲)
5(1)①の(1)において前述

(2) 屋久島環境文化村構想の推進(自然保護課)

〈1〉 施策の目的

自然とのふれあいの場の確保、自然を生かした地域づくりを目指し、多彩な自然環境の活用を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

屋久島環境文化村構想を推進するため、関係機関との連絡調整や山岳部利用対策として、登山者のマナー向上のための啓発等を行うとともに、構想推進の拠点である中核施設の管理運営事業を実施した。

事 業 名	事 業 実 施 内 容
屋久島・奄美世界自然遺産管理運営推進事業 〈地方創生関連事業〉	・世界自然遺産の保全等に係る各種会議出席及び連絡調整 屋久島環境文化村構想推進や世界自然遺産の保全を図るため、各種会議に出席し、連絡調整を実施 世界遺産関係都道府県主管課長会議(R5.7.13~14)、屋久島世界自然遺産地域科学委員会(R5.7.14, R6.2.1)、屋久島世界遺産地域連絡会議通常会議及び幹事会(R5.5.18, R5.6.6, R5.12.6)、屋久島町エコツーリズム推進協議会総会(R5.5.30)、特定自然観光資源検討グループ検討会(R5.9.8, R5.12.26, R6.2.22)、西部地域の持続的活用に向けたワーキンググループ(R5.10.5, R6.2.27)

事業名	事業実施内容																				
屋久島・奄美世界自然遺産管理運営推進事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> 屋久島山岳部利用対策 屋久島山岳部保全利用協議会における関係機関との協議、監視指導員の配置、屋久島マナーガイドブック日本語版4,000部と英語版470部の作成・配布等 奄美の県有地管理 年15回の巡視により、路面の維持管理や倒木処理を実施 屋久島世界自然遺産登録30周年記念事業 屋久島が世界自然遺産に登録されてから30周年を迎えることを記念し、屋久島の魅力をあらためて発信するとともに、これまでの遺産管理の歩みを共有し、持続可能な島づくりに向けた今後の課題や取組を考える機会を提供するため、シンポジウムを開催 日 時：令和5年11月25日 12:30～17:20 場 所：屋久島離島開発総合センター 参加者：約400人（延べ人数） 屋久島「環境文化の聞き書き」PR動画制作 令和4年度に実施した屋久島「環境文化の聞き書き」の様子をまとめたPR動画を作成し、屋久島世界自然遺産登録30周年記念シンポジウムで上映するとともに、Youtube県公式チャンネルへ掲載した。 																				
屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者として指定した（公財）屋久島環境文化財団と協定を締結し、中核施設である屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターの管理運営を実施 屋久島環境文化村センター入館者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>35,225人</td> <td>30,757人</td> <td>42,417人</td> <td>46,136人</td> </tr> </tbody> </table> 屋久島環境文化研修センター利用者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>2,794人</td> <td>5,853人</td> <td>5,555人</td> <td>6,725人</td> </tr> </tbody> </table> 屋久島環境文化村センターの大型映像ホールの設備及び映像、エレベーターの更新等、屋久島環境文化研修センターの屋根雨漏り対策工事等を実施 		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	入館者数	35,225人	30,757人	42,417人	46,136人		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	利用者数	2,794人	5,853人	5,555人	6,725人
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																	
入館者数	35,225人	30,757人	42,417人	46,136人																	
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																	
利用者数	2,794人	5,853人	5,555人	6,725人																	

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

- 山岳部利用対策の実施により登山者のマナー向上の普及啓発につながった。
- 屋久島環境文化村構想の推進が図られた。

(3) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業（森づくり推進課，森林経営課（森林技術総合センター））〈地方創生関連事業〉
(再掲)

5 (1)③の(3)において前述

③ 世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 全 対 策 費	5,124	1,073	2,184	1,867	4,020	840	2,248	932
内 訳 かごしま脱炭素社会モデル創造事業（屋久島）（再掲）	5,124	1,073	2,184	1,867	4,020	840	2,248	932
自 然 保 護 対 策 費	68,996	31,284	13,508	24,204	67,072	30,944	13,039	23,089
内 訳 屋久島・奄美世界自然遺産管理運営推進事業（再掲）	6,428	—	4,920	1,508	5,182	—	3,971	1,211
内 訳 奄美世界自然遺産保全・活用推進事業	62,568	31,284	8,588	22,696	61,890	30,944	9,068	21,878
環 境 文 化 施 設 費	284,554	36,496	221,698	26,360	278,083	35,519	217,479	25,085
内 訳 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業（再掲）	284,554	36,496	221,698	26,360	278,083	35,519	217,479	25,085
計	358,674	68,853	237,390	52,431	349,175	67,303	232,766	49,106

(1) かごしま脱炭素社会モデル創造事業（屋久島）（環境林務課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)②の(2)において前述

(2) 奄美世界自然遺産の保全・活用（自然保護課）

〈1〉 施策の目的

奄美の世界自然遺産登録後も、自然環境の保全と利用の両立を図ることにより、世界自然遺産としての「顕著で普遍的な価値」を将来にわたり継承するとともに、奄美群島の振興・発展に資する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

世界自然遺産に登録された奄美の適切な保全・管理の継続的な実施に向けて、自然環境の保全と利用の両立、気運の醸成等、必要な取組を実施した。

事 業 名	事 業 実 施 内 容
屋久島・奄美世界自然遺産管理運営推進事業 〈地方創生関連事業〉 （再掲）	・ 5(3)②の(2)において前述

事業名	事業実施内容								
奄美世界自然遺産 保全・活用推進事業 <地方創生関連事業>	<p>1 世界遺産登録後の利用の増大が予想される次の4か所において、国や市町村と連携しながら、利用の適正化のための取組を行った。</p> <table border="1" data-bbox="491 347 1295 810"> <tr> <td data-bbox="491 347 683 430">金作原 (奄美市)</td> <td data-bbox="683 347 1295 430">平成31年2月27日から利用ルールを運用している。また、車両カウンター等で利用状況を確認している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 430 683 515">林道山クビリ線 (徳之島町)</td> <td data-bbox="683 430 1295 515">令和元年7月1日から利用ルールを運用している。また、車両カウンターで利用状況を確認している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 515 683 728">奄美市道三太郎線及びスタルマタ線 (奄美市)</td> <td data-bbox="683 515 1295 728">令和3年10月29日から夜間利用ルールを運用している。地域住民や関係行政機関との連絡・調整を図るため、奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議を開催した(R5.11.21, R6.2.14)。また、アマミノクロウサギ等のロードキルを防止するため看板を3基設置している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 728 683 810">湯湾岳(大和村・宇検村)</td> <td data-bbox="683 728 1295 810">令和4年11月25日から利用ルールを運用している。</td> </tr> </table> <p>2 世界自然遺産の保全を図るため、各種会議を開催するとともに、国が主催する各種会議へ参画し、連絡調整を行った。 科学委員会(R5.10.27)、地域連絡会議(R6.2.21)、奄美大島部会(R5.10.11)、徳之島部会(R5.11.7)</p> <p>3 自然環境に配慮した公共事業の運用を支援するため、公共事業環境配慮アドバイザーの再登録(奄美大島8人)を行ったほか、奄美大島と徳之島の公共事業を所管する行政担当者及び建設業協会に対して「奄美大島・徳之島公共事業における環境配慮指針」等について説明会を行うとともに、公共事業環境配慮アドバイザーに環境配慮に関する研修会を行った。</p> <p>4 希少野生動植物の密猟等対策として、画像認識AIを活用した空港等での迅速な種の判別を可能とするため、鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例等で指定されている野生動植物等の判別に必要な画像データの収集を行った。</p> <p>5 奄美大島の森林地域におけるノヤギの効果的な捕獲技術を確立するため、森林地域での捕獲検証を行い、検証結果について地元関係者向けの報告会を行った。</p> <p>6 世界遺産委員会の要請事項であるロードキル対策、河川再生、森林管理について、それぞれ必要な取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ロードキル対策 アマミノクロウサギのロードキルが多発している路線において、試験的に道路への侵入防止柵を設置し、監視カメラ等によるモニタリング調査を行った。 ・ 河川再生戦略に基づく影響調査 河川工作物が遺産価値に与える影響調査を実施するモデル河川及び河川工作物を選定し、自然環境調査計画を策定した。 ・ 緩衝地帯における森林伐採による環境への影響調査 奄美大島の緩衝地帯における森林伐採による影響を把握するため、既存文献及び奄美大島と同じ他の亜熱帯地域における取組等を参考に、調査計画の策定に向けた検討を行った。 <p>7 「世界自然遺産奄美トレイル」の認知度向上のため、県観光サイト「かごしまの旅」に特集ページを作成した。</p>	金作原 (奄美市)	平成31年2月27日から利用ルールを運用している。また、車両カウンター等で利用状況を確認している。	林道山クビリ線 (徳之島町)	令和元年7月1日から利用ルールを運用している。また、車両カウンターで利用状況を確認している。	奄美市道三太郎線及びスタルマタ線 (奄美市)	令和3年10月29日から夜間利用ルールを運用している。地域住民や関係行政機関との連絡・調整を図るため、奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議を開催した(R5.11.21, R6.2.14)。また、アマミノクロウサギ等のロードキルを防止するため看板を3基設置している。	湯湾岳(大和村・宇検村)	令和4年11月25日から利用ルールを運用している。
金作原 (奄美市)	平成31年2月27日から利用ルールを運用している。また、車両カウンター等で利用状況を確認している。								
林道山クビリ線 (徳之島町)	令和元年7月1日から利用ルールを運用している。また、車両カウンターで利用状況を確認している。								
奄美市道三太郎線及びスタルマタ線 (奄美市)	令和3年10月29日から夜間利用ルールを運用している。地域住民や関係行政機関との連絡・調整を図るため、奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議を開催した(R5.11.21, R6.2.14)。また、アマミノクロウサギ等のロードキルを防止するため看板を3基設置している。								
湯湾岳(大和村・宇検村)	令和4年11月25日から利用ルールを運用している。								

事業名	事業実施内容
奄美世界自然遺産 保全・活用推進事業	8 世界自然遺産の価値を将来に渡って維持するため、将来を担う次世代の意識醸成及び行動変容を促すことを目的に、世界自然遺産に登録されている奄美大島、徳之島、屋久島の高校生を対象とした自然体験型交流学习を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

- ・ 金作原などにおける利用ルールの運用や奄美トレイルの活用等による利用の適正化及び希少野生動植物の保護対策等により、自然環境の保全と利用の両立が図られた。

(3) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業（自然保護課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

5 (3)②の(2)において前述

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化

① 防災・減災対策，国土強靱化の充実強化

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
造 林 費	3,439,760	2,458,761	579,560	401,439	2,254,645	1,605,329	283,960	365,356
内 訳								
造林補助事業（再掲）	3,439,760	2,458,761	579,560	401,439	2,254,645	1,605,329	283,960	365,356
治 山 費	7,639,042	3,479,711	3,943,479	215,852	4,486,137	1,926,851	2,439,651	119,635
内 訳								
山地治山事業（再掲）	5,823,851	2,914,358	2,753,364	156,129	3,492,894	1,713,611	1,703,164	76,119
保安林整備事業（治山事業）（再掲）	36,381	16,520	15,000	4,861	36,381	16,520	15,000	4,861
防災林整備事業（再掲）	415,881	215,447	190,184	10,250	242,076	124,589	115,184	2,303
災害関連緊急治山事業（再掲）	420,234	333,386	86,000	848	99,268	72,131	27,000	137
直轄治山事業（再掲）	238,880	—	216,000	22,880	238,880	—	216,000	22,880
県単治山事業	703,815	—	682,931	20,884	376,638	—	363,303	13,335
計	11,078,802	5,938,472	4,523,039	617,291	6,740,782	3,532,180	2,723,611	484,991

※ 翌年度への繰越額 4,335,611千円

造林補助事業	翌年度への繰越額	1,185,115千円
山地治山事業	翌年度への繰越額	2,328,757千円
防災林整備事業	翌年度への繰越額	173,805千円
災害関連緊急治山事業	翌年度への繰越額	320,966千円
県単治山事業	翌年度への繰越額	326,968千円

(1) 造林補助事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)③の(15)において前述

(2) 治山事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

<1> 施策の目的

山地災害危険地区や荒廃森林等において，計画的に事業を推進することにより，台風，梅雨等による集中豪雨や火山，地震等に起因する山地災害から県民の生命，財産を保全するとともに，水源涵養，生活環境の保全・形成，地球温暖化防止等を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
山地治山事業 〈地方創生関連事業〉	崩壊地及び崩壊のおそれのある山地を74箇所（5.84ha）整備し、人家及び公共施設等や農耕地の保全を図った。
保安林整備事業 〈地方創生関連事業〉	森林の飛砂防備機能等の増進と維持を図るため、7箇所（4.06ha）整備した。
防災林整備事業 〈地方創生関連事業〉	防潮堤の越波対策など海岸防災林を5箇所（0.33ha）整備し、近接する集落及び公共施設等や農耕地の保全を図った。
災害関連緊急治山事業 〈地方創生関連事業〉	災害により発生した林地崩壊のうち、緊急に復旧を必要とするものを整備し、公共施設等の保全を図った。
直轄治山事業 〈地方創生関連事業〉	国が桜島地区の民有林野内の大規模崩壊地を整備し、下流の農耕地、人家及び公共施設等の保全を図っており、県はその経費の一部を負担した。
県単治山事業 〈地方創生関連事業〉	崩壊地を32箇所（0.21ha）整備し、下流の農耕地、人家及び公共施設等の保全を図った。

※ 治山事業の実施状況（森づくり推進課）

（単位：千円）

事業名	箇所数	数量	事業費	財源内訳			
				国庫	県費	市町村費	
山地治山	復旧治山	(31)37箇所	(3.04)3.48ha	1,821,339	891,909	929,430	—
	緊急予防治山	(2)2箇所	(0.15)0.15ha	154,091	77,193	76,898	—
	予防治山	(2)3箇所	(0.06)0.06ha	133,130	78,588	54,542	—
	林地荒廃防止	(25)32箇所	(1.94)2.15ha	1,384,334	665,921	718,413	—
	小計	(60)74箇所	(5.19)5.84ha	3,492,894	1,713,611	1,779,283	—
保安林	保安林総合改良	3箇所	0.84ha	33,427	15,600	17,827	—
	保育	4箇所	3.22ha	2,954	920	2,034	—
	小計	7箇所	4.06ha	36,381	16,520	19,861	—
防災整備林	海岸防災林造成	(5)5箇所	(0.33)0.33ha	242,076	124,589	117,487	—
災害関連緊急治山	—	—	99,268	72,131	27,137	—	
直轄治山	1箇所	—	238,880	—	238,880	—	
県単治山	(25)32箇所	(0.21)0.21ha	376,638	—	368,838	7,800	
計	(90)119箇所	(5.73)10.44ha	4,486,137	1,926,851	2,551,486	7,800	

（注）（ ）は前年度（R4年度→R5年度）繰越の箇所数・数量で、内数である。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

治山事業の実施により、集落や公共施設、農耕地等の保全、森林の飛砂防備機能等の維持増進等が図られた。

② 様々な感染症への対応

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
鳥 獣 保 護 対 策 費	5,923	—	—	5,923	2,022	—	—	2,022
内 訳 鳥インフルエンザ環境 調査事業（再掲）	5,923	—	—	5,923	2,022	—	—	2,022
計	5,923	—	—	5,923	2,022	—	—	2,022

(1) 鳥インフルエンザ環境調査事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

〈1〉 施策の目的

野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスを早期に発見し、野生鳥獣の保護、人や家きんへの感染予防等に資する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

死亡野鳥等調査（531件検査）を実施した。

高病原性鳥インフルエンザ検出状況36件（内訳 死亡野鳥等13件、ねぐらの水23件）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

一昨年、過去最大となるツル類における高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染拡大を受け、死亡野鳥等の早期発見に対応するためシーズン前の10月から早期警戒期間として、出水地域での渡り鳥の飛来状況確認を行った。

また、鳥インフルエンザ発生後も同ウイルスの早期発見、回収を行うため検出地点周辺での野鳥の監視を強化するとともに死亡野鳥等の早期回収に努めたことにより、感染拡大が防止された。

(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

① 食品等の安心・安全の確保

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環境保健センター費	252	—	—	252	216	—	—	216
内 訳 環境保健センター調査 研究事業（茶の残留農 薬に関する研究） （再掲）	252	—	—	252	216	—	—	216
計	252	—	—	252	216	—	—	216

(1) 環境保健センター調査研究事業（茶の残留農薬に関する研究）（環境林務課（環境保健センター））（再掲）

5 (3)①の(13)において前述

8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進

(1) 個性を生かした地域づくり

① 地域特性を生かした活力の創出

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 全 対 策 費	5,124	1,073	2,184	1,867	4,020	840	2,248	932
内 かがしま脱炭素社会モデル創造事業（屋久島）（再掲）	5,124	1,073	2,184	1,867	4,020	840	2,248	932
林 業 振 興 指 導 費	31,783	5,060	11,000	15,723	31,705	5,028	11,000	15,677
内 森林(もり)をまもりそだてる整備事業（里山林等保全管理促進事業）（再掲）	31,783	5,060	11,000	15,723	31,705	5,028	11,000	15,677
計	36,907	6,133	13,184	17,590	35,725	5,868	13,248	16,609

(1) かがしま脱炭素社会モデル創造事業（屋久島）（環境林務課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)②の(2)において前述

(2) 森林(もり)をまもりそだてる整備事業（里山林等保全管理促進事業）（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)③の(13)において前述

9 多様で魅力ある奄美・離島の振興

(1) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興

① 島々の魅力を生かした地域づくり

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
環境保全対策費	5,124	1,073	2,184	1,867	4,020	840	2,248	932
内 かがしま脱炭素社会モデル創造事業(屋久島)(再掲)	5,124	1,073	2,184	1,867	4,020	840	2,248	932
自然保護対策費	68,996	31,284	13,508	24,204	67,072	30,944	13,039	23,089
内 屋久島・奄美世界自然遺産管理運営推進事業(再掲)	6,428	—	4,920	1,508	5,182	—	3,971	1,211
内 奄美世界自然遺産保全・活用推進事業(再掲)	62,568	31,284	8,588	22,696	61,890	30,944	9,068	21,878
環境文化施設費	284,554	36,496	221,698	26,360	278,083	35,519	217,479	25,085
内 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業(再掲)	284,554	36,496	221,698	26,360	278,083	35,519	217,479	25,085
計	358,674	68,853	237,390	52,431	349,175	67,303	232,766	49,106

(1) かがしま脱炭素社会モデル創造事業(屋久島)(環境林務課)〈一部地方創生関連事業〉(再掲)

5(1)②の(2)において前述

(2) 屋久島・奄美世界自然遺産管理運営推進事業(自然保護課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

5(3)②の(2)において前述

(3) 奄美世界自然遺産保全・活用推進事業(自然保護課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

5(3)③の(2)において前述

(4) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業(自然保護課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

5(3)②の(2)において前述

(2) 世界自然遺産の保全と持続的な観光の推進

① 世界自然遺産の保全と利用の両立

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
自 然 保 護 対 策 費	68,996	31,284	13,508	24,204	67,072	30,944	13,039	23,089
内 訳	屋久島・奄美世界自然遺産管理運営推進事業 (再掲)	—	4,920	1,508	5,182	—	3,971	1,211
	奄美世界自然遺産保全 ・活用推進事業 (再掲)	62,568	31,284	8,588	22,696	61,890	30,944	9,068
計	68,996	31,284	13,508	24,204	67,072	30,944	13,039	23,089

(1) 屋久島・奄美世界自然遺産管理運営推進事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(3)②の(2)において前述

(2) 奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(3)③の(2)において前述

10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

(1) 人づくり・地域づくりの強化

① 農林水産業を支える人材の確保・育成

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
林 業 総 務 費	2,609	213	1,922	474	2,532	213	1,864	455	
内 訳	普及職員研修事業	488	128	—	360	483	128	—	355
	地域リーダー活動促進事業	795	—	795	—	776	—	776	—
	普及活動高度化特別対策事業	199	85	—	114	185	85	—	100
	市町村森林管理技術者等養成事業	1,127	—	1,127	—	1,088	—	1,088	—
林 業 振 興 指 導 費	70,742	1,150	69,529	63	68,979	1,085	67,831	63	
内 訳	かごしまの竹で育む産地づくり事業(すくすく担い手づくり)	95	95	—	—	69	69	—	—
	特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業(生き生き担い手づくり)	929	929	—	—	890	890	—	—
	林業担い手確保・育成総合対策事業	50,840	126	50,651	63	49,358	126	49,169	63
	森林経営管理推進サポート事業(再掲)	16,641	—	16,641	—	16,462	—	16,462	—
	地域林政アドバイザー育成・確保事業(再掲)	2,237	—	2,237	—	2,200	—	2,200	—
	林業・木材産業改善資金貸付事業(特別会計)	102,031	—	102,031	—	155	—	155	—
内 訳	林業・木材産業改善資金貸付事業	102,031	—	102,031	—	155	—	155	—
計	175,382	1,363	173,482	537	71,666	1,298	69,850	518	

(1) 普及職員研修事業(森林経営課(森林技術総合センター))

<1> 施策の目的

普及指導員の資質と指導能力の向上を図るため、国主催の中央研修等への派遣及び新任者研修や専門研修等を開催する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

国主催の中央研修への派遣や研修等を実施した。

	派遣者数		受講者数		
	中央研修	シンポジウム等	新任者研修	専門研修	
				1回目	2回目
R3年度	1人	—	3人	19人	—
R4年度	1人	—	2人	20人	14人
R5年度	1人	—	3人	19人	—

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

普及指導員の資質と指導能力の向上が図られた。

(2) 地域リーダー活動促進事業（森林経営課（森林技術総合センター））〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

地域リーダーを育成するため、若手林業従事者等を対象として研修を開催するとともに、指導林家・指導林業士・青年林業士等の地域活動を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 若手林業従事者を対象に地域リーダー養成講座を開催した。

	受講者数
R3年度	11人
R4年度	6人
R5年度	5人

イ 地域リーダーとなる指導林家，指導林業士及び青年林業士を認定した。

	指導林家	指導林業士	青年林業士	計
R3年度	1人	4人	9人	14人
R4年度	1人	8人	8人	17人
R5年度	1人	3人	6人	10人

ウ 技術研修・交流会を開催し，指導林家等の地域間交流活動を支援した。

	全体研修		地区研修	
R3年度	1回	55人	6回	99人
R4年度	1回	44人	7回	28人
R5年度	1回	54人	7回	459人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

若手林業従事者を地域リーダーとして育成するとともに，地域リーダーである指導林家，指導林業士及び青年林業士の認定を行った。また，技術研修・交流会の開催によって地域の交流が促進された。

(3) 普及活動高度化特別対策事業（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉 施策の目的

普及指導員の技術及び知識の向上を図るため，国主催の研修への派遣や森林環境教育の専門の講師による研修を実施する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

国主催の研修への派遣や森林環境教育の指導方法について研修を実施した。

	派遣者数	研修の実施
R3年度	2人	1回
R4年度	3人	1回
R5年度	3人	1回

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

普及指導員の専門的知識の向上が図られた。

(4) 市町村森林管理技術者等養成事業（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉 施策の目的

森林経営管理法に基づく森林経営管理制度の円滑な推進を図るため，市町村職員等を対象に森林管理に必要な知識や技術に関する研修を実施するとともに，国の研修等を通じて市町村への技術的支援を適確に行える若手県職員を育成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

- ・市町村や若手県職員を対象に研修を実施した。

	市町村林務担当職員研修				県若手林業技術職員研修(フォレストアワード育成研修)			
	全体研修		地区研修		中央研修		九州ブロック研修	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
R3年度	1回	52人	1回	21人	1回	3人	1回	3人
R4年度	2回	66人	6回	122人	1回	2人	1回	1人
R5年度	2回	50人	6回	156人	1回	2人	1回	2人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

森林経営管理制度を円滑に進めるために必要な市町村職員の森林管理に関する知識や技術等の向上が図られた。

(5) かごしまの竹で育む産地づくり事業（すくすく担い手づくり）（森林経営課）＜地方創生関連事業＞

10(2)①の(4)において後述

(6) 特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業（生き生き担い手づくり）（森林経営課）＜地方創生関連事業＞

10(2)①の(5)において後述

(7) 林業担い手確保・育成総合対策事業（森林経営課）＜一部地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

林業担い手の確保・育成を図るため、林業就業相談などの就業促進に取り組むとともに、技能レベルに応じた各種研修を段階的かつ体系的に実施するほか、事業者が行う雇用拡大等の取組を支援する。また、他県における林業担い手の確保・育成対策の取組状況等を調査するとともに、本県の林業事業者のニーズを把握し、今後の林業担い手の確保・育成の在り方を検討する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 林業への新規就業を促進するため、林業に係るPR活動や情報提供、イベントやインターンシップを行ったほか、高校生等を対象にしたバスツアーを開催した。

- ・高校・大学訪問 20校、就職面接会等参加 6回、研修会開催 1回、WEBサイトの情報更新
- ・高校生及び保護者等と林業関係者との交流の場となるイベントを開催 参加者約21人
- ・林業事業者等での実践的な現地実習であるインターンシップを実施 参加者計5人

イ 研修等の実施側と受講側の代表者で構成する「鹿児島スーパーきこり塾」運営協議会を開催した。

ウ 新規就業希望者等を対象に、林業就業に必要な研修(鹿児島きこり塾)を実施した。

- ・鹿児島きこり塾：R5年8月15日～R5年9月1日、受講者27人（R3年度：9人、R4年度：17人）

エ 森林経営プランナー育成研修を実施した。

- ・一般基礎研修、経営管理基礎研修及び地域実践研修 受講者計27人

オ 労働安全衛生法に基づく技能講習及び林業技術研修を実施した。

- ・免許、技能講習及び特別教育 受講者計154人

カ 高性能林業機械操作の習熟や再造林の効率化、再造林・保育技術者を育成するための実践研修を実施した。

- ・高性能林業機械実践研修、再造林効率化実践研修、再造林・保育技術者育成研修 受講者計21人

キ 各林業事業者において伐木作業に関する安全指導ができる者を育成するための研修を実施した。

- ・安全指導者育成研修 受講者計14人

ク 「意欲と能力のある林業経営者」が行う雇用拡大等の取組への支援や、雇用管理改善等の指導を実施した。

- ・雇用拡大等の取組への支援 13事業者
- ・雇用管理改善等の指導 巡回指導等117回、経営コンサルタント等による改善指導等5回

ケ 林業労働災害の未然防止のため、安全衛生指導員等による巡回指導を実施した。

- ・安全巡回指導 32事業場（R3年度：40事業場、R4年度：41事業場）

コ 本県の林業担い手の確保・育成の在り方を検討するため、他県の取組状況の調査や県内の市町村・林業事業者と意見交換会を開催した。

- ・第1回意見交換会：R5年4月26日～R5年5月12日，参加者46人（県内7地区で開催）
- ・第2回意見交換会：R5年6月5日～R5年6月16日，参加者36人（県内7地区で開催）

サ 今後の本県における林業担い手の確保・育成対策の在り方を検討するための会議を開催した。

- ・第1回林業担い手確保・育成対策検討会：R5年5月15日，参加者15人
- ・第2回林業担い手確保・育成対策検討会：R5年7月7日，参加者16人
- ・第3回林業担い手確保・育成対策検討会：R5年7月31日，参加者15人
- ・第4回林業担い手確保・育成対策検討会：R5年8月28日，参加者16人

シ 「林業大学の設置に係る基本計画」の研修カリキュラムや運営方法等を検討するための会議を開催した。

- ・第1回林業大学の設置に係る基本計画策定検討会：R5年11月9日，参加者11人
- ・第2回林業大学の設置に係る基本計画策定検討会：R5年11月27日，参加者13人

〈3〉施策の実施による成果（アトカム）

ア 新規学卒者やU I ターン希望者等への林業に係るPR活動や情報提供により、林業への新規就業を促進するための周知が図られた。また、高校生及び保護者等と林業関係者との交流の場となるイベントやインターンシップでの現場実習のほか、高校生等を対象としたバスツアーの開催により、林業の仕事や魅力についての理解につながり、就業意欲の向上が図られた。

イ 運営協議会を開催し、研修内容等の必要な見直しを行ったことなどにより、「鹿児島県スーパーきこり塾」の円滑な運用が図られた。

ウ 林業への就業希望者に対して研修を実施することにより、林業就業に必要な知識の習得と技術向上が図られた。

エ 森林の経営管理を適正に実施する技術者の育成が図られた。

オ 労働安全衛生法に定められた技能講習等の受講により、技術の習得，向上が図られた。

カ 実践研修の実施により、安全な機械作業や再生林を効率的、一体的に実践できる現場技能者の育成が図られた。

キ 安全指導者育成研修の実施により、伐木作業における安全指導者の育成が図られた。

ク 雇用拡大等の取組への支援や雇用管理改善等の指導により、林業事業者の経営基盤の強化が図られた。

ケ 作業現場への安全巡回指導の実施により、林業労働災害の未然防止への意識啓発が図られた。

コ 本県の林業事業者が求める人材像や人材育成に必要な研修内容などを把握することができた。

サ 令和5年9月に「鹿児島県林業担い手確保・育成に係る施策の方針」をとりまとめた。

シ 令和5年12月に「林業大学の設置に係る基本計画」を策定した。

(8) 森林経営管理推進サポート事業（森林経営課）（再掲）

5 (1)③の(9)において前述

(9) 地域林政アドバイザー育成・確保事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)③の(11)において前述

(10) 林業・木材産業改善資金貸付事業（環境林務課）

〈1〉施策の目的

林業・木材産業経営の改善促進，労働安全衛生機械・施設の導入，近代的な林業の経営及び技術の習得等に必要な資金を無利子で貸し付けることで，林業経営及び木材産業経営の健全な発展，林業生産力の増大及び林業労働者の福祉の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	件数	融資額	備考
R3年度	2件	13,358千円	設備、機械の導入
R4年度	—	—	—
R5年度	—	—	—

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

林業者及び木材産業事業者の経営改善，林業労働災害の防止，林業従事者の確保が図られてきている。

(2) 生産・加工体制の強化, 付加価値の向上

① 県産材の供給体制強化と特用林産物の産地づくり

(単位: 千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
林 業 総 務 費	51,427	1,916	—	49,511	51,262	1,861	—	49,401	
内 訳	普及運営事業(再掲)	4,191	1,916	—	2,275	4,069	1,861	—	2,208
	森林(もり)にまなびふれあう推進事業(木とふれあう環境づくり推進事業)(再掲)	47,236	—	—	47,236	47,193	—	—	47,193
林 業 振 興 指 導 費	1,238,204	850,950	7,762	379,492	770,041	413,945	7,182	348,914	
内 訳	森林組合指導育成事業	1,180	—	—	1,180	1,080	—	—	1,080
	かごしまの竹で育む産地づくり事業(再掲)	7,651	7,651	—	—	7,008	7,008	—	—
	特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業(再掲)	5,110	5,110	—	—	5,038	5,038	—	—
	森林(もり)をまもりそだてる整備事業(未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業)(再掲)	349,928 (森林経営課 196,442) 153,486)	—	—	349,928 (森林経営課 196,442) 153,486)	323,908 (森林経営課 177,906) 146,002)	—	—	323,908 (森林経営課 177,906) 146,002)
	入会資源総合活用促進対策事業	604	—	—	604	587	—	—	587
	森林整備地域活動支援事業	3,067	—	2,095	972	2,998	—	2,026	972
	活動火山周辺地域防災林業対策事業	1,435	—	—	1,435	1,435	—	—	1,435
	林産物等振興対策事業	581	—	—	581	480	—	—	480
	森林管理イノベーション導入事業(再掲)	3,960	—	3,960	—	3,960	—	3,960	—
	木材需給対策事業	166	—	—	166	160	—	—	160
	木材産業近代化対策事業	494	—	—	494	401	—	—	401
	かごしま材利用拡大事業(かごしま材需要創出促進事業)	1,541	—	1,541	—	1,059	—	1,059	—
	稼げる林業・木材産業の確立事業(かごしま材競争力強化対策事業)	1,920	757	—	1,163	1,681	757	—	924
	稼げる林業・木材産業の確立事業(かごしま材競争力強化施設整備支援事業)	5,000	—	—	5,000	5,000	—	—	5,000
	「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業(森林資源情報の高度利用支援事業, 再造林等のスマート化支援事業)	23,045	11,000	—	12,045	22,211	11,000	—	11,211
	「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業(県産材流通コスト低減対策事業)	6,427	650	—	5,777	3,406	650	—	2,756

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
内 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業）（再掲）	565,957 (森林経営課 45,900) (かごしま材振興課 520,057)	565,670 (森林経営課 45,900) (かごしま材振興課 519,770)	140 (かごしま材振興課 140)	147 (かごしま材振興課 147)	280,137 (森林経営課 27,000) (かごしま材振興課 253,137)	280,022 (森林経営課 27,000) (かごしま材振興課 253,022)	115 (かごしま材振興課 115)	—
内 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（次世代ふるさとの森再生事業）（再掲）	115,624	115,624	—	—	49,676	49,676	—	—
内 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（力強い木材産業生産性強化対策事業）	144,514	144,488	26	—	59,816	59,794	22	—
林業構造改善費	241	—	—	241	238	—	—	238
内 林業・木材産業構造改革事業	241	—	—	241	238	—	—	238
造 林 費	3,501,250	2,483,781	613,030	404,439	2,306,065	1,620,577	317,299	368,189
内 造林補助事業（再掲）	3,439,760	2,458,761	579,560	401,439	2,254,645	1,605,329	283,960	365,356
内 種苗事業（再掲）	61,490	25,020	33,470	3,000	51,420	15,248	33,339	2,833
県 営 林 費	179,559	26,953	152,606	—	160,114	23,842	136,272	—
内 県営林管理事業（再掲）	95,875	—	95,875	—	86,414	—	86,414	—
内 県営林経営事業（再掲）	83,684	26,953	56,731	—	73,700	23,842	49,858	—
林 道 費	3,771,583	1,946,240	1,676,388	148,955	2,317,545	1,188,569	1,041,903	87,073
内 林道事業（再掲）	3,710,733	1,946,240	1,618,631	145,862	2,274,924	1,188,569	1,000,238	86,117
内 県単林道事業	60,850	—	57,757	3,093	42,621	—	41,665	956
森林技術総合センター費	2,885	300	374	2,211	2,803	293	374	2,136
内 県単試験事業	1,907	—	—	1,907	1,841	—	—	1,841
内 林業普及情報活動システム化事業	604	300	—	304	588	293	—	295
内 森林病虫獣害防除薬剤委託事業	374	—	374	—	374	—	374	—
森 林 計 画 費	28,961	—	26,042	2,919	28,705	—	26,031	2,674
内 森林計画樹立事業（再掲）	2,919	—	—	2,919	2,674	—	—	2,674
内 森林デジタル情報整備支援事業（再掲）	26,042	—	26,042	—	26,031	—	26,031	—
計	8,774,110	5,310,140	2,476,202	987,768	5,636,773	3,249,087	1,529,061	858,625

※ 翌年度への繰越額 3,129,570千円

森林（もり）をまもりそだてる整備事業（未来につなぐ森林（もり）づくり推進事業）（森林経営課）

翌年度への繰越額 18,416千円

森林（もり）をまもりそだてる整備事業（未来につなぐ森林（もり）づくり推進事業）（かごしま材振興課）

翌年度への繰越額 7,479千円

稼げる林業・木材産業の確立事業（かごしま材競争力強化対策事業）

翌年度への繰越額 202千円

「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業（県産材流通コスト低減対策事業）

翌年度への繰越額 3,000千円

森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業）（森林経営課）	翌年度への繰越額	18,900千円
森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業）（かごしま材振興課）	翌年度への繰越額	266,869千円
森林整備・林業木材産業活性化推進事業（次世代ふるさとの森再生事業）	翌年度への繰越額	65,948千円
森林整備・林業木材産業活性化推進事業（力強い木材産業生産性強化対策事業）	翌年度への繰越額	84,689千円
造林補助事業	翌年度への繰越額	1,185,115千円
種苗事業	翌年度への繰越額	9,700千円
県営林管理事業	翌年度への繰越額	7,733千円
県営林経営事業	翌年度への繰越額	9,669千円
林道事業	翌年度への繰越額	1,433,715千円
県単林道事業	翌年度への繰越額	18,135千円

(1) 普及運営事業（森林経営課（森林技術総合センター））（再掲）

<1> 施策の目的

森林所有者の林業経営等を支援するため、普及指導員による巡回指導や必要な資機材の整備等を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

普及指導員21人が各指導区において計画的に巡回指導を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

森林所有者・林業事業者等に対して、森林・林業に関する技術及び知識の普及が図られた。

(2) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業（木とふれあう環境づくり推進事業）（かごしま材振興課）（再掲）

<1> 施策の目的

県産材の積極的な活用により、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図るため、子どもたちが木に触れて親しむ木育の推進や、多くの人たちが木の良さを実感できる木造施設等の整備、県産材の利用が広がる木製品の開発等の取組に対して助成する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 木育の推進

- ・木育インストラクターの養成等（インストラクター養成：22人，木育活動の実施：201回）
- ・木育環境の整備（1件）（テーブルベンチセット2基，木製遊具等3基）

イ 木造施設等の整備

- ・木造施設の整備（木造施設の整備：9件）
- ・木製品の設置（遊具等：3件）
- ・木製品の開発・普及（木製サウナ小屋等：3件）

【公募状況】

（単位：件）

区 分		R3年度	R4年度	R5年度
木育環境の整備	応募件数	2	4	1
	採択件数	1	3	1
施設の整備	応募件数	14	8	13
	採択件数	7	5	9
製品の設置	応募件数	9	8	6
	採択件数	3	4	3
木製品の開発及び普及	応募件数	3	4	4
	採択件数	2	2	3

ウ 県産材利用の普及

- ・「かごしま木材まつり」の開催（約9,000人参加）
- ・SNSを活用した情報発信
- ・親子木工教室の開催（11回）
- ・「かごゆいテラス」における東京2020大会提供木材や木育インストラクターが製作した木製品の展示PR

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

養成した木育インストラクターの活動等により、木の良さなどを学ぶ取組が広がり、木育の推進が図られた。また、県民が広く利用する施設等を対象に県産材を積極的に活用したことや各種イベント等における県産材の普及により、木材を利用することの意義について広く理解が深まり、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成と木材利用の推進が図られた。

(3) 森林組合指導育成事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

森林組合法に基づく検査を実施し、森林組合の業務・会計処理の適正化を図る。また、県森林組合連合会に委託して森林組合の役職員に対し研修会等を開催し、役職員等の資質の向上に努める。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 常例検査

	R3年度	R4年度	R5年度
検査対象組合数（A）	15組合	15組合	15組合
検査実施組合数（B）	7組合	8組合	7組合
実施率（B）／（A）（％）	46.7	53.3	46.7

イ 森林組合指導事業委託

	回数	内訳（延べ参加人数）
R3年度	3	役員研修 2回 84人 ， 職員研修 1回 8人
R4年度	3	役員研修 2回 73人 ， 職員研修 1回 9人
R5年度	3	役員研修 2回 79人 ， 職員研修 1回 14人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 常例検査

検査の実施により、森林組合の業務・会計処理の適正化が図られた。

（主要指摘事項）

(ア) 体制

- a 組合員名簿の見直しについて

(イ) 財務

- a 固定化債権の管理・回収について
- b 時間外労働等の承認と賃金の支給について

(ウ) 事業

- a 間接費や手数料について

イ 森林組合指導事業委託

研修の実施により、役職員等の資質の向上が図られた。

(4) かごしまの竹で育む産地づくり事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

〈1〉 施策の目的

豊富な竹林資源を生かした早掘りたけのこの生産振興と竹材の有効活用を図るため、担い手の育成や生産体制づくりや竹製品の需要拡大の取組を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア すくすく担い手づくり

- ・新規生産者の確保・育成を図るため、養成講座を開催した。

講座名	実施期間	受講者数		
		R3年度	R4年度	R5年度
たけのこ生産者養成講座	R5年9月～6年2月（3日間）	9人	16人	14人

イ のびのび生産体制づくり

- ・たけのこや竹材の生産を目的として、鹿児島、北薩、始良・伊佐地域において、竹林改良や管理路の整備及び生産機械等の整備に対する支援を行った。

品目	施設整備内容	R3年度		R4年度		R5年度	
		事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)
たけのこ 竹材	竹林改良(ha)	13.57	16,266	13.10	15,759	12.88	17,307
	管理路(m)	2,124	2,337	1,443	1,706	1,157	1,365
	生産機械(台)	—	—	—	—	3	857

ウ さらに需要づくり

- ・竹製品の需要拡大を図るため、第46回竹製品まつり（R5年10月28日～29日）を開催し普及・PRを行った。
- ・竹林資源を活用した新たな竹製品等の開発と普及・PRを支援した。

年度	市町村名	内容	事業費(千円)
R3年度	日置市	竹紙コップの開発	3,000
R4年度	日置市	竹炭を原料とする印刷用インキの開発	2,433
	鹿児島市	水質を浄化する竹炭スティックの開発	551
R5年度	日置市	竹紙ファイルの開発	1,350

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア すくすく担い手づくり	・たけのこの新規生産者の確保・育成が図られた。 ・たけのこ相談員による現地指導等を行い、新規生産者の技術向上が図られた。
イ のびのび生産体制づくり	・たけのこ・竹材生産における基盤整備に対する支援を行ったことにより、作業の効率化が図られた。
ウ さらに需要づくり	・普及・PRイベントの開催により、たけのこ・竹製品に対する関心が深まった。 ・新たな竹製品の開発と普及・PRにより、竹林資源の活用例を示すことができた。

(5) 特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業（森林経営課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

＜1＞ 施策の目的

しいたけや枝物などの特用林産物の生産振興を図るため、担い手の育成や生産基盤等の整備、消費拡大の取組を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 生き生き担い手づくり

- ・「かごしま原木しいたけ生産者養成講座」等を開催した。

講座名	実施期間	受講者数		
		R3年度	R4年度	R5年度
かごしま原木しいたけ生産者養成講座	R5年9月～6年2月（5日間）	14人	8人	10人
枝物生産者養成講座	R5年6月～6年1月（4日間）	20人	18人	12人

・新規生産者へ原木・種駒の助成を行った。

事業内容	事業量	事業費(千円)
原木	6,040本	900
種駒	151千個	604

イ もりもり生産体制づくり

・南薩、北薩、始良・伊佐、大隅、熊毛地域において、樹林造成、ほだ場造成等の整備に対する支援を行った。

品 目	施設整備内容	R3年度		R4年度		R5年度	
		事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)
原 木 しいたけ	刈払機(台)	—	—	4	277	—	—
	ほだ木運搬車(台)	1	729	—	—	—	—
	ほだ場造成(ha)	—	—	—	—	0.03	2,396
	草刈機等(台)	—	—	—	—	2	165
	乾燥機(台)	—	—	—	—	1	573
枝 物	樹林造成(ha)	4.88	4,475	3.39	6,679	0.63	2,255
	結束機(台)	—	—	—	—	2	1,540
	草刈機等(台)	—	—	4	1,482	3	1,752
	自動紐掛機(台)	—	—	1	1,078	—	—
	肥料散布機(台)	—	—	1	468	—	—
	動力噴霧機(台)	2	1,438	2	536	—	—
	薬剤噴霧機(台)	—	—	—	—	1	602
きくらげ	生産施設	一式	2,200	—	—	—	—
えのき	冷凍施設(台)	—	—	—	—	1	1,738

ウ きらきら需要づくり

- ・「かごしま原木しいたけフェア(R5年10月11日～13日)」や「森のごちそうコンクール(R5年11月18日)」等を開催した。
- ・かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)において、R6年3月末現在、たけのこ1件、原木しいたけ6件、菌床キクラゲ2件、菌床しいたけ2件が認証を取得している。
- ・南さつま市立の14小中学校等で、学校給食に県産しいたけやたけのこを提供し若年層に対する食育活動を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

事 業 名	事 業 実 施 内 容
ア 生き生き担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者養成講座の開催により、新規生産者の確保が図られた。 ・しいたけ相談員による現地指導等により新規生産者の技術向上が図られた。 ・原木・種駒の助成を行い、新規生産者の生産基盤確保が図られた。
イ もりもり生産体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・しいたけ、枝物生産等における基盤整備に対する支援を行い、作業の効率化が図られた。
ウ きらきら需要づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等の開催により、消費に対する関心が深まった。 ・かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)の周知と取得の促進に取り組み、「食の安心・安全の確保」に対する関心が深まった。 ・食育活動の実施により、若年層の消費に対する関心が深まった。

(6) 森林(もり)をまもりそだてる整備事業(森林経営課, かごしま材振興課, 森林経営課(森林技術総合センター))

〈一部地方創生関連事業〉(再掲)

5(1)③の(13)において前述

(7) 入会資源総合活用促進対策事業（森林経営課）

<1> 施策の目的

入会林野等の活用を推進するため、現地調査指導や整備計画書の審査、認可並びに囑託登記を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

入会林野等の整備を円滑に実施するために権限移譲した2市町に対し、法定手続の流れや整備計画書の作成等について助言を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・入会林野整備（認可）実績

区分	整備市町村数	整備地区数	整備面積(ha)
R3年度	3	3	95
R4年度	3	3	120
R5年度	2	4	254

(8) 森林整備地域活動支援事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

適切な森林整備の推進を通じて森林の有する多面的な機能の発揮を図るため、森林整備地域活動支援交付金を交付し、森林施業に不可欠な地域活動を支援する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

森林所有者等による施業の実施に不可欠な森林の現況調査や施業の合意形成などの地域活動に対し、森林整備地域活動支援交付金を交付した。

区分	市町村数	交付額(千円)
R3年度	2	2,670
R4年度	4	4,283
R5年度	1	2,916

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

当該交付金が交付された1市町において、157haの森林施業の集約化等が図られた。

(9) 活動火山周辺地域防災林業対策事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

10(2)④の(3)において後述

(10) 林産物等振興対策事業（森林経営課）

<1> 施策の目的

特用林産物の市場情報や消費者ニーズ等を収集し、生産者等に対して情報提供を行い、本県の特用林産物の生産振興に資する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
竹産業振興対策事業	・たけのこの生産動向及び流通情報の収集・提供を行った。
しいたけ等振興対策事業	・しいたけの生産動向及び流通情報の収集・提供を行った。
林産物等流通情報対策事業	・枝物の生産動向及び流通情報の収集・提供を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

市場等からの情報収集により、県内外の生産・流通動向を県、市町村、関係団体、生産者等が把握することができた。

(11) 森林管理イノベーション導入事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)③の(10)において前述

(12) 木材需給対策事業（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

木材需給動向等に関する情報を収集し、木材の需給及び流通の安定を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

木材需給及び価格等に関する情報を収集した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県ホームページに掲載し、広く情報提供が図られた。

(13) 木材産業近代化対策事業（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

木材資源の利用状況や製材業の動向、経営に必要な情報を収集・把握することにより、木材産業の育成振興に資する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

木材・製材業者等を対象に、素材や製材品の生産量、出荷量等の実態調査を行った。

- ・木材需給動向（素材生産量）調査（市町村、森林管理署、市場等：62件）
- ・木材業・製材業動態調査（製材工場、チップ工場：143件）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

本県の木材産業振興施策への情報活用が図られた。

(14) かごしま材利用拡大事業（かごしま材需要創出促進事業）（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

C L T等を活用した建築物の建設を促進するための「かごしま材利用セミナー」の開催やかごしま材利用プランナー及び設計サポーターの派遣等により、県産材の新たな需要創出を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

- ・設計技術者等を対象とした「かごしま材利用セミナー」の開催：1回（WEB併用）
- ・C L T等を活用した建築物の構造見学会の開催：1回
- ・かごしま材利用プランナーの派遣：1回
- ・設計サポーターの派遣：1回

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

公共施設等においてC L T等の利用が検討されるなど、県産材の新たな需要創出が図られた。

(15) 稼げる林業・木材産業の確立事業（かごしま材競争力強化対策事業）（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

本県産のJ A S製材品の生産体制を整備するとともに、「認証かごしま材」の信頼性確保に努める。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

J A S製材品の生産体制の構築に向けて需給連絡協議会及び生産工場連絡会を開催するとともに、販売促進活動に対して支援を行った。また、認証かごしま材の生産工場を対象とした品質等の確認検査及び生産体制の指導を行った。

- ・需給連絡協議会の開催（2回）
- ・生産工場連絡会の開催（2回）
- ・販売促進活動に対する支援（1社）
- ・品質等確認検査及び指導（認証かごしま材生産工場：12件 各2回，2件 各1回）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

品質・性能の確かなかごしま材の供給体制の整備が図られた。

(16) 稼げる林業・木材産業の確立事業（かごしま材競争力強化施設整備支援事業）（かごしま材振興課）

〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

かごしま材の高付加価値化と競争力強化による木材産業の稼ぐ力の向上を目指すため、JAS構造用製材（機械等級区分）の生産に意欲的な生産工場に対して、国庫補助の対象とならない認証取得に必要な施設整備を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

JAS構造用製材（機械等級区分）の認証取得に必要な製材品含水強度試験装置（グレーディングマシン）の整備に対し支援を行った。

- ・製材品含水強度試験装置（グレーディングマシン）：1台

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

JAS構造用製材（機械等級区分）の認証取得ができる生産体制が整い、かごしま材の高付加価値化と競争力強化の向上が図られた。

(17) 「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業（森林資源情報の高度利用支援事業、再造林等のスマート化支援事業）（森林経営課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

再造林等を一層推進するため、航空レーザ計測・解析情報の高度利用や、ドローンによる苗木運搬など再造林等のスマート化による低コスト化・省力化の取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 森林資源情報の高度利用支援事業

航空レーザ計測による森林資源解析を実施した。

- ・森林資源解析：5,393ha

イ 再造林等のスマート化支援事業

再造林等のスマート化による低コスト・省力化の取組を支援した。

- ・ドローンによる苗木運搬等の取組支援：3件

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

再造林等の一層の推進が図られた。

(18) 「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業（県産材流通コスト低減対策事業）（かごしま材振興課）

〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

大型製材工場等への直送取引による効率的なサプライチェーンを構築するため、ICTやAIを活用した原木の仕分け技術の定着や需要に応じた原木供給体制のシステム化等の取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 原木安定供給地域協議会の設立

関係機関・団体で構成する協議会を設立し、原木安定供給協定の促進などについて協議：4流域

イ 中間土場の設置・活用の支援

製材工場等への直送取引の増大に向けた取組を中間土場でトライアル的に実践：2流域

ウ ICTやAIを活用した仕分け技術等の定着支援

木材検収の作業効率化を図るため、木材検収ソフトによる新たな技術習得に向けた研修会を実施：4流域

エ 原木需給情報のマッチング支援

原木需給情報管理システム導入の支援

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

直送による原木の安定供給体制の強化が図られた。

(19) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業ほか）（森林経営課，かごしま材振興課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）

〈1〉 施策の目的

木材の安定的な供給体制づくりを進めるとともに，林業・木材産業等の活性化を図るため，間伐，路網整備及び高性能林業機械の導入等を促進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア ふるさとの森生産性強化対策事業

間伐，林内路網整備及び人工造林に対して助成を行った。

	間伐の実施(ha)	林内路網の整備(m)	高性能林業機械等の導入(台)	人工造林 (ha)
R3年度	444	43,290	1	—
R4年度	486	51,193	1	43
R5年度	464	48,628	—	34

イ 次世代ふるさとの森再生事業〈地方創生関連事業〉

間伐，林内路網の整備に対して助成を行った。

	間伐の実施(ha)	林内路網の整備(m)
R3年度	64	7,859
R4年度	65	5,769
R5年度	40	3,979

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

間伐，林内路網の整備，間伐材の安定的な生産や，人工造林等により森林資源の循環利用が図られた。

(20) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（力強い木材産業生産性強化対策事業）（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

地域材を低コストで安定的に供給できる体制を構築するとともに，木材加工の高度化等による県産材の競争力の強化を図るため，木材加工流通施設等の整備を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

地域材の競争力強化や生産性向上等の体質強化を図るため，木材加工流通施設の整備に対し支援を行った。

- ・木材加工流通施設：1施設

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

地域材の競争力強化や生産性向上等の体質強化が図られた。

(21) 林業・木材産業構造改革事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林・林業・木材産業をめぐる様々な情勢を踏まえ，成熟しつつある森林資源を基盤とした生産性の高い林業・木材産業の振興を図るため，地域材の安定供給や木材利用の拡大に資する施設の整備等を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

木材加工流通施設や高性能林業機械等の効果的な利用・運営の指導を行った。

- ・経営管理指導（8事業体 延べ10回）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県産材の供給体制の強化が図られた。

(22) 造林補助事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)③の(15)において前述

- (23) 種苗事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）
5 (1)③の(16)において前述
- (24) 県営林管理事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）
5 (1)③の(18)において前述
- (25) 県営林経営事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）
5 (1)③の(19)において前述
- (26) 林道事業（かごしま材振興課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）

〈1〉 施策の目的

森林の適切な整備及び効率的かつ安定的林業経営を図るとともに、農山村における道路網を補完し、地域振興に寄与する。

- ・ 林道事業〈地方創生関連事業〉

森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林施業に必要な林道を整備する。

- ・ 県単林道事業

国庫補助事業の対象とならない林道を整備する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 林道の整備状況

（単位：千円）

区 分	路線数	延 長	事 業 費	財 源 内 訳			
				国 費	県 費	市町村費	
林 道 事 業	開 設	17路線	4,373m	1,999,223	983,499	976,872	38,852
	改 良	25路線	364m	363,440	157,796	95,512	110,132
	舗 装	3 路線	1,141m	60,864	27,721	13,971	19,172
	点検・整備	4路線,4地区	—	39,110	19,553	—	19,557
国 庫 補 助 計		45路線	5,878m	2,462,637	1,188,569	1,086,355	187,713
県 単 林 道 事 業	改 良	9 路線	479m	77,911	—	31,165	46,746
	舗 装	—	—	—	—	—	—
	保 全	2 路線	24m	10,256	—	10,256	—
	調 査	1 路線	—	451	—	451	—
	事務費	—	—	749	—	749	—
県 単 計		12路線	503m	89,367	—	42,621	46,746
合 計		57路線	6,381m	2,552,004	1,188,569	1,128,976	234,459

※点検・整備（林道点検診断・保全整備）については路線数計から除く。

イ 民有林林道等整備計画と進捗状況（R5年度末）

林道等の整備に伴い森林の適正管理及び林業生産活動の活性化が図られつつあるが、今後さらに作業道等の整備、高性能林業機械等の導入等を進め、素材生産体制の整備強化を推進するため、基幹となる林道等の計画的な整備が必要である。

区分	森林面積 ha	全体計画(R57末)		R5年度末整備状況		
		延長(A) m	林道密度 m/ha	延長(B) m	林道密度 m/ha	達成率(B/A) %
内地	311,635	4,021,810	12.9	2,237,008	7.2	55.6
離島	50,508	454,949	9.0	380,395	7.5	83.6
奄美	73,290	582,241	7.9	405,810	5.5	69.7
計	435,433	5,059,000	11.6	3,023,213	6.9	59.8

（注）森林面積はH27年度末の民有林面積（全体計画作成時の基礎面積）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

林道の開設・改良・舗装の実施により、林業機械や山に植える苗木などの運搬、植栽・下刈り・間伐・枝打ちなどの森林整備の促進、木材や林産物の搬出等の生産性向上のための基盤整備が図られた。

(27) 県単試験事業（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉 施策の目的

森林・林業における新たな課題に対応した技術を開発するため、各種の試験研究を実施する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

スギ樹皮の林業資材への有効利用に向けた技術開発に関する研究や森林病虫害等の防除に関する研究など5課題について試験研究を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

スギ樹皮の露地における発酵後の成分変化の結果から、育苗培地として利用可能性を確認するとともに、奄美大島で発生したカイガラムシによるソテツの葉枯れ被害について、薬剤を用いた防除スケジュール等についてチラシを作成し周知した。

(28) 林業普及情報活動システム化事業（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉 施策の目的

遮光資材を用いた効率的なサカキの施設栽培技術を開発する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

遮光率70%遮光環境及び遮光70%と遮光率50%の二重遮光環境下で栽培試験を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

遮光ネットの使用により商品価値の高いサカキの生産が可能であることが確認された。

(29) 森林病虫獣害防除薬剤委託事業（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉 施策の目的

本県で発生する森林病虫獣害の防除に必要かつ効果的と考えられる薬剤の有効性や安全性等の実証試験を行い、防除薬剤等の開発及び登録を促進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

マツノマダラカミキリ防除用のマツ樹幹注入剤について、現地における効果試験を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

注入薬量の違いによる防除効果が確認された。

(30) 森林計画樹立事業（森林経営課）（再掲）

5 (1)③の(24)において前述

(31) 森林デジタル情報整備支援事業（森林経営課）（再掲）

5 (1)③の(25)において前述

② 6次産業化の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	4,181	4,181	—	—	4,148	4,148	—	—
内 訳 特 用 林 産 物 の 恵 み 豊 か な 産 地 づ く り 事 業 (き ら き ら 需 要 づ く り , も り も り 生 産 体 制 づ く り) (再 掲)	4,181	4,181	—	—	4,148	4,148	—	—
計	4,181	4,181	—	—	4,148	4,148	—	—

- (1) 特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業（きらきら需要づくり，もりもり生産体制づくり）（森林経営課）
 <地方創生関連事業>（再掲）
 10(2)①の(5)において前述

③ ロボット技術，ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	33,432	11,650	3,960	17,822	29,577	11,650	3,960	13,967
内 訳								
森林管理イノベーション導入事業（再掲）	3,960	—	3,960	—	3,960	—	3,960	—
「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業（森林資源情報の高度利用支援事業，再造林等のスマート化支援事業）（再掲）	23,045	11,000	—	12,045	22,211	11,000	—	11,211
「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業（県産材流通コスト低減対策事業）（再掲）	6,427	650	—	5,777	3,406	650	—	2,756
計	33,432	11,650	3,960	17,822	29,577	11,650	3,960	13,967

※ 翌年度への繰越額 3,000千円

「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業（県産材流通コスト低減対策事業） 翌年度への繰越額 3,000千円

(1) 森林管理イノベーション導入事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)③の(10)において前述

(2) 「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業（森林資源情報の高度利用支援事業，再造林等のスマート化支援事業）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(2)①の(17)において前述

(3) 「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業（県産材流通コスト低減対策事業）（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(2)①の(18)において前述

④ 農林水産業における災害の防止等

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
林 業 振 興 指 導 費	992,579	—	991,144	1,435	907,523	—	906,088	1,435	
内 訳	木材産業経営安定対策 融資事業	620,144	—	620,144	—	620,088	—	620,088	—
	林業振興資金貸付事業	350,000	—	350,000	—	265,000	—	265,000	—
	しいたけ等振興資金貸 付事業	21,000	—	21,000	—	21,000	—	21,000	—
	活動火山周辺地域防災 林業対策事業（再掲）	1,435	—	—	1,435	1,435	—	—	1,435
林業・木材産業改善資金 貸付事業（特別会計）	102,031	—	102,031	—	155	—	155	—	
内 訳	林業・木材産業改善資 金貸付事業（再掲）	102,031	—	102,031	—	155	—	155	—
計	1,094,610	—	1,093,175	1,435	907,678	—	906,243	1,435	

(1) 制度資金の貸付事業（環境林務課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

林業・木材産業事業者及び関係団体の経営改善等を図り、事業運営の円滑化に必要な資金を貸し付け、林業・木材産業の振興を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

資 金 名	貸付先	年 度	県 貸 付		融 資 状 況		回 転 率 (B)/(A) 単位：回転	備 考
			金 額 (A) 単位：千円	金 利 (年利) 単位：%	融 資 延 件 数 単位：件	融 資 実 績 (B) 単位：千円		
木材産業経営安定対策融資事業		R3	420,000	—	12	443,625	—	2倍 3倍
		R4	420,000	—	12	409,176	—	
		R5	420,000	—	10	325,559	—	
木材産業等高度化推進資金	鹿児島銀行 南日本銀行 商工中金	R3	400,000	0.002	10	430,695	1.08	4倍 協調融資
		R4	400,000	0.002	9	395,566	0.99	
		R5	400,000	0.002	8	314,769	0.79	
木材産業振興資金	南日本銀行 鹿児島相互 信用金庫	R3	20,000	0.002	2	12,930	0.65	4倍 協調融資
		R4	20,000	0.002	3	13,610	0.68	
		R5	20,000	0.002	2	10,790	0.54	
林業振興資金貸付事業	県森林組合 連合会	R3	350,000	1.30(0)	24	326,700	0.93	
		R4	283,000	1.30(0)	22	263,100	0.93	
		R5	265,000	1.30(0)	22	216,500	0.82	

注 () は広域合併組合支援資金で無利子(H23年度～)

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

森林組合、林業・木材関係事業者に対し、貸付先を通じて必要な資金を融資することにより、林業・木材産業の振興が図られた。

(2) しいたけ等振興資金貸付事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

鹿児島県椎茸農業協同組合に対して、しいたけ原木等の安定供給と乾しいたけの系統共販体制の確立に必要な資金の貸付けを行い、しいたけ産業の振興を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

鹿児島県椎茸農業協同組合に原木等購入資金及び共販資金として、21,000千円の貸付けを行った。

ア 原木等購入資金

貸付金	3,000,000円
貸付期間	R5年4月1日～R6年3月31日
貸付先	鹿児島県椎茸農業協同組合
利率	年利 1.0 %

イ 共販資金

貸付金	18,000,000円
貸付期間	R5年4月1日～R6年3月31日
貸付先	鹿児島県椎茸農業協同組合
利率	無利子

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 原木等購入資金

原木113m³、種駒300千個の購入に要する経費として組合員に対し貸付けが行われ、しいたけ原木等の安定供給に向けた体制整備が図られた。

イ 共販資金

乾しいたけ10 t相当の販売に対する共販資金として活用され、系統共販体制の推進が図られた。

(3) 活動火山周辺地域防災林業対策事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

〈1〉 施策の目的

火山周辺地域におけるしいたけ等特用林産物の降灰被害を防止し経営の安定を図るため、降灰防止施設及び降灰除去施設の整備を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

降灰被害を防止するため、動力噴霧機及び保冷库の整備に対し支援を行った。

	市町村名	品目	施設・数量等	事業費（千円）
R3年度	南さつま市	枝物	保冷库 1基	385
	志布志市	枝物	ビニールハウス 1棟	1,497
			動力噴霧機 1台	556
R4年度	南さつま市	枝物	保冷库 1基	2,200
R5年度	南さつま市	枝物	動力噴霧機 1台	202
	阿久根市	枝物	動力噴霧機 1台	465
	霧島市	椎茸	保冷库 1基	952
	志布志市	椎茸	動力噴霧機 1台	592

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

降灰被害を防止することにより、品質の確保と経営の安定化が図られた。

(4) 林業・木材産業改善資金貸付事業（環境林務課）（再掲）

10(1)①の(10)において前述

(3) 販路拡大・輸出拡大

① 国内市場のニーズに対応した農林水産物の販売対策と利用促進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
林業振興指導費	46,447	35,028	8,916	2,503	12,831	3,049	8,270	1,512	
内訳	かごしまの竹で育む産地づくり事業（さらさら需要づくり）（再掲）	1,296	1,296	—	—	689	689	—	—
	特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業（さらさら需要づくり）（再掲）	649	649	—	—	638	638	—	—
	かごしま材利用拡大事業（木造公共施設整備事業）	30,986	30,986	—	—	—	—	—	—
	かごしま材利用拡大事業（木材利用推進事業）	125	—	125	—	108	—	108	—
	かごしま材利用拡大事業（かごしま材需要創出促進事業）（再掲）	1,541	—	1,541	—	1,059	—	1,059	—
	かごしま材利用拡大事業（木って活かす建てて生かす「かごしま木の家」推進事業）	7,250	—	7,250	—	7,103	—	7,103	—
	稼げる林業・木材産業の確立事業（かごしま材競争力強化対策事業）（再掲）	1,920	757	—	1,163	1,681	757	—	924
	持続可能な森林経営推進事業	2,680	1,340	—	1,340	1,553	965	—	588
計	46,447	35,028	8,916	2,503	12,831	3,049	8,270	1,512	

※ 翌年度への繰越額 31,938千円

かごしま材利用拡大事業（木造公共施設整備事業）	翌年度への繰越額	30,986千円
稼げる林業・木材産業の確立事業（かごしま材競争力強化対策事業）	翌年度への繰越額	202千円
持続可能な森林経営推進事業	翌年度への繰越額	750千円

(1) かごしまの竹で育む産地づくり事業（さらさら需要づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(2)①の(4)において前述

(2) 特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業（さらさら需要づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(2)①の(5)において前述

(3) かごしま材利用拡大事業（木材利用推進事業）（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

協議会等の開催により県産材の利用推進方策について協議するとともに、建築物等の木造化を図るため、市町村等への指導を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

木材利用推進協議会を開催し、県産材利用推進方策等の検討を行った。

・木材利用推進協議会の開催（R6年2月8日）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

学識経験者、業界、消費者、行政等で構成される協議会を開催し、県産材利用推進に係る県民の意見を幅広く聴取した。

(4) かがしま材利用拡大事業（かがしま材需要創出促進事業）（かがしま材振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(2)①の(14)において前述

(5) かがしま材利用拡大事業（木って活かす建てて生かす「かがしま木の家」推進事業）（かがしま材振興課）

〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

かがしま材を積極的に使用して家づくりに取り組む工務店等を「かがしま緑の工務店」として登録し支援を行うとともに、ユーザーを対象に同工務店の取組やかがしま材利用の意義や効果などについて普及・PRを行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

かがしま材を積極的に使用して家づくりに取り組む「かがしま緑の工務店」の登録及び活動支援、普及・PRを行った。

- ・かがしま緑の工務店の登録 R3年度末：206社、R4年度末：214社、R5年度末：209社
- ・かがしま緑の工務店の活動支援 R3年度：25社、R4年度：21社、R5年度：21社
- ・セミナーの開催及び動画配信 R5年度：1回
- ・木の家事例集の作成・配布 R5年度：1,000部

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

「かがしま緑の工務店」の販売促進活動等への支援、施主に対する「かがしま木の家」の普及・PRを行ったことにより、県産材の利用促進が図られた。

(6) 稼げる林業・木材産業の確立事業（かがしま材競争力強化対策事業）（かがしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

（再掲）

10(2)①の(15)において前述

(7) 持続可能な森林経営推進事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

持続可能な森林経営を推進し、森林資源の高付加価値化と販路拡大を図るため、県内の森林認証取得の取組を促進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

森林認証制度と森林認証材の普及を図るため、森林所有者等を対象としたセミナー等を開催するとともに、森林所有者等が行う認証取得の取組を支援した。

- ・鹿児島県森林認証推進セミナーの開催：1回
- ・森林認証普及会議の開催：2回
- ・森林認証取得の取組支援：1地区

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

森林認証制度についての理解が深まり、森林認証取得の取組が促進された。

- ・森林認証面積：1,995ha

② 「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	6,116	2,040	—	4,076	6,098	2,040	—	4,058
内 訳 稼 ぐ 「か ご し ま 材」 輸 出 拡 大 事 業	6,116	2,040	—	4,076	6,098	2,040	—	4,058
計	6,116	2,040	—	4,076	6,098	2,040	—	4,058

(1) 稼ぐ「かごしま材」輸出拡大事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

林業・木材産業の稼ぐ力の向上を図るため、付加価値の高い製材品等の輸出拡大に向け、合同商談会の開催など、販路開拓の取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

県産材輸出促進協議会及び製材品部会を開催するとともに、輸出業者が行う輸出拡大の取組を支援した。

- ・ 協議会及び製材品部会の開催：各1回
- ・ 海外の国際建築建材展での展示PR：2回（ベトナム）
- ・ 輸出業者が行う商談等に対する支援：（7事業体）
- ・ 製材品輸出に取り組む商社と製材所による合同商談会：1回

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

協議会と輸出業者等が連携して県産材の輸出に取り組んだことにより、令和5年度の県産材輸出額が36億7千3百万円となった。

11 観光の「稼ぐ力」の向上

(1) 魅力ある癒やしの観光地の形成

① 観光関係施設等の整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
自 然 保 護 対 策 費	4,775	—	1,839	2,936	4,642	—	1,796	2,846
内 県立自然公園満喫周遊 事 業 (再掲)	4,775	—	1,839	2,936	4,642	—	1,796	2,846
計	4,775	—	1,839	2,936	4,642	—	1,796	2,846

(1) 県立自然公園満喫周遊事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (3)①の(14)において前述

13 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

(1) 地域産業の振興を支える人材の確保・育成

① 農林水産業を支える人材の確保・育成

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
林業総務費	20,160	213	1,922	18,025	19,854	213	1,864	17,777	
内訳	森の研修館かごしま運営事業	17,551	—	—	17,551	17,322	—	—	17,322
	普及職員研修事業(再掲)	488	128	—	360	483	128	—	355
	地域リーダー活動促進事業(再掲)	795	—	795	—	776	—	776	—
	普及活動高度化特別対策事業(再掲)	199	85	—	114	185	85	—	100
	市町村森林管理技術者等養成事業(再掲)	1,127	—	1,127	—	1,088	—	1,088	—
林業振興指導費	51,864	1,150	50,651	63	50,317	1,085	49,169	63	
内訳	かごしまの竹で育む産地づくり事業(すくすく担い手づくり)(再掲)	95	95	—	—	69	69	—	—
	特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業(生き生き担い手づくり)(再掲)	929	929	—	—	890	890	—	—
	林業担い手確保・育成総合対策事業(再掲)	50,840	126	50,651	63	49,358	126	49,169	63
内訳	林業・木材産業改善資金貸付事業(特別会計)	102,031	—	102,031	—	155	—	155	—
内訳	林業・木材産業改善資金貸付事業(再掲)	102,031	—	102,031	—	155	—	155	—
計	174,055	1,363	154,604	18,088	70,326	1,298	51,188	17,840	

(1) 森の研修館かごしま運営事業(森林経営課)

<1> 施策の目的

林業担い手の確保・育成を総合的に推進するため、「森の研修館かごしま」において林業に関する知識や技術の習得に必要な研修を実施する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

指定管理者に管理・運営業務を委託し、設備の維持・管理を行うとともに、林業就業者等を対象に林業技術及び労働安全衛生法に基づく技能講習等の研修を実施した。

	研修者数(人)	
	実人数	延べ人数
R3年度	1,719	3,347
R4年度	1,374	2,812
R5年度	1,532	2,342

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

森の研修館かごしまでの研修実施により、資格の取得や技能の向上など林業技術者の育成が図られた。

- (2) 普及職員研修事業（森林経営課（森林技術総合センター））（再掲）
10(1)①の(1)において前述
- (3) 地域リーダー活動促進事業（森林経営課（森林技術総合センター））〈地方創生関連事業〉（再掲）
10(1)①の(2)において前述
- (4) 普及活動高度化特別対策事業（森林経営課（森林技術総合センター））（再掲）
10(1)①の(3)において前述
- (5) 市町村森林管理技術者等養成事業（森林経営課（森林技術総合センター））（再掲）
10(1)①の(4)において前述
- (6) かごしまの竹で育む産地づくり事業（すくすく担い手づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）
10(2)①の(4)において前述
- (7) 特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業（生き生き担い手づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）
10(2)①の(5)において前述
- (8) 林業担い手確保・育成総合対策事業（森林経営課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）
10(1)①の(7)において前述
- (9) 林業・木材産業改善資金貸付事業（環境林務課）（再掲）
10(1)①の(10)において前述

14 デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上

(1) 暮らしと産業のデジタル化

① 産業に関するデジタル化

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	33,432	11,650	3,960	17,822	29,577	11,650	3,960	13,967
内 森 林 管 理 イ ノ ベ ー シ ョ ン 導 入 事 業 (再 掲)	3,960	—	3,960	—	3,960	—	3,960	—
内 「 稼 ぐ 力 」 を 引 き 出 す ス マ ー ト 林 業 推 進 事 業 (森 林 資 源 情 報 の 高 度 利 用 支 援 事 業 , 再 造 林 等 の ス マ ー ト 化 支 援 事 業) (再 掲)	23,045	11,000	—	12,045	22,211	11,000	—	11,211
内 「 稼 ぐ 力 」 を 引 き 出 す ス マ ー ト 林 業 推 進 事 業 (県 産 材 流 通 コ ス ト 低 減 対 策 事 業) (再 掲)	6,427	650	—	5,777	3,406	650	—	2,756
計	33,432	11,650	3,960	17,822	29,577	11,650	3,960	13,967

※ 翌年度への繰越額 3,000千円

「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業（県産材流通コスト低減対策事業）

翌年度への繰越額 3,000千円

(1) 森林管理イノベーション導入事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)③の(10)において前述

(2) 「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業（森林資源情報の高度利用支援事業，再造林等のスマート化支援事業）

（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(2)①の(17)において前述

(3) 「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業（県産材流通コスト低減対策事業）（かごしま材振興課）

〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(2)①の(18)において前述

15 持続可能な行財政運営

(1) 持続可能な行財政構造の構築

① 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
環境文化施設費	284,554	36,496	221,698	26,360	278,083	35,519	217,479	25,085
内 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業 訳 (再掲)	284,554	36,496	221,698	26,360	278,083	35,519	217,479	25,085
林業総務費	153,843	14,241	110,148	29,454	153,426	14,241	110,148	29,037
内 森の研修館かごしま運営事業 (再掲)	17,551	—	—	17,551	17,322	—	—	17,322
内 県民の森管理運営事業 (再掲)	71,255	13,398	54,148	3,709	71,206	13,398	54,148	3,660
内 照葉樹の森管理運営事業 (再掲)	62,606	—	56,000	6,606	62,549	—	56,000	6,549
内 巡回指導施設整備事業	2,431	843	—	1,588	2,349	843	—	1,506
計	438,397	50,737	331,846	55,814	431,509	49,760	327,627	54,122

(1) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業 (自然保護課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (3)②の(2)において前述

(2) 森の研修館かごしま運営事業 (森林経営課) (再掲)

13(1)①の(1)において前述

(3) 県民の森管理運営事業 (森づくり推進課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)③の(6)において前述

(4) 照葉樹の森管理運営事業 (森づくり推進課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)③の(7)において前述

(5) 巡回指導施設整備事業 (森林経営課 (森林技術総合センター))

<1> 施策の目的

普及指導員が効率的に普及指導活動を行うため、巡回用自動車(公用車)の整備を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

普及指導活動に必要な巡回指導用自動車を整備した。

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

安心安全な運行が確保でき、円滑な普及指導活動が行えるようになった。

16 新型コロナウイルス感染症に係る対策

(1) 経済活動の回復

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 全 対 策 費	20,181	20,181	—	—	20,056	20,056	—	—
内 訳 カーボンニュートラル 普及啓発事業(再掲)	20,181	20,181	—	—	20,056	20,056	—	—
林 業 振 興 指 導 費	12,761	12,761	—	—	12,046	12,046	—	—
内 訳 かごしまの竹で育む産 地づくり事業(再掲)	7,651	7,651	—	—	7,008	7,008	—	—
内 訳 特用林産物の恵み豊か な産地づくり事業 (再掲)	5,110	5,110	—	—	5,038	5,038	—	—
計	32,942	32,942	—	—	32,102	32,102	—	—

(1) カーボンニュートラル普及啓発事業（環境林務課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)①の(2)において前述

(2) かごしまの竹で育む産地づくり事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(2)①の(4)において前述

(3) 特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(2)①の(5)において前述

17 原油価格・物価高騰等総合緊急対策

(1) 原油価格・物価高騰等総合緊急対策

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	357,225	7,225	350,000	—	265,856	856	265,000	—
内 林業振興資金貸付事業 (再掲)	350,000	—	350,000	—	265,000	—	265,000	—
内 きのこの生産資材導入 支援事業	7,225	7,225	—	—	856	856	—	—
計	357,225	7,225	350,000	—	265,856	856	265,000	—

※ 翌年度への繰越額 4,442千円

きのこの生産資材導入支援事業 翌年度への繰越額 4,442千円

(1) 林業振興資金貸付事業（環境林務課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(2)④の(1)において前述

(2) きのこの生産資材支援導入事業（森林経営課）

〈1〉 施策の目的

特用林産物生産者が原油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を図るために実施する生産資材の導入を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

コスト削減等に取り組む生産者に対して、米ぬか等の資材価格上昇分の経費を支援した。

	市町村名	対象	数量等	事業費（千円）
R4年度(補正)	和泊町	きくらげ	66,000kg	856

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

生産資材の導入支援により、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換が図られた。